

第9回 大山町議会定例会会議録（第3日）

令和元年12月17日（火曜日）

議事日程

令和元年12月17日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
8	8	大森 正治	1. 加齢性難聴者に補聴器の支援を 2. 農業支援で地域の再生を
9	14	野口 俊明	1. バス路線はどうなった 2. 下市駅南入場口と下市駅構内の洪水対策はどう なった
10	5	大原 広巳	1. 高齢者の買い物支援について 2. 認知症対策について 3. 農家の設備更新について 4. 児童虐待対策について
11	7	米本 隆記	1. 御来屋駅を観光資源に 2. ボランティア活動の認識は
12	9	野口 昌作	1. 町の福祉施策、特に高齢者福祉施策について 2. 農村漁村である大山町の発展を図るための政策 は
13	6	大杖 正彦	1. 婚活事業、イベントの再開を
14	13	岡田 聰	1. 働き方改革の取り組みは 2. 子育て支援の更なる充実は

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番 森 本 貴 之

2番 池 田 幸 恵

3番 門 脇 輝 明

4番 加 藤 紀 之

5番 大 原 広 巳

6番 大 杖 正 彦

7番 米本隆記  
9番 野口昌作  
11番 西尾寿博  
13番 岡田 聰  
15番 西山富三郎

8番 大森正治  
10番 近藤大介  
12番 吉原美智恵  
14番 野口俊明  
16番 杉谷洋一

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 持田隆昌 書記 ..... 生田貴史

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	竹口大紀	教育長 .....	鷺見寛幸
副町長 .....	小谷 章	教育次長 .....	佐藤康隆
総務課長 .....	山岡浩義	幼児・学校教育課長	森田典子
財務課長 .....	金田茂之	社会教育課長 .....	西尾秀道
税務課長 .....	二宮寿博	企画課長 .....	池山大司
住民課長 .....	永見 明	こども課長 .....	田中真弓
観光課長 .....	徳永 貴	水道課長 .....	竹村秀明
福祉介護課長 .....	進野美穂子	建設課長 .....	大前 満
農林水産課長 .....	井上 龍	健康対策課長 .....	末次四郎
地籍調査課長 .....	野間 光	会計管理者 .....	門脇恵美子
農業委員会事務局長	大黒辰信		

---

午前9時30分開議

○議長（杉谷 洋一君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

日程第1 一般質問

○議長（杉谷 洋一君） これから昨日に引き続き一般質問を行います。

8番、大森正治議員。

○議員（8番 大森 正治君） おはようございます。

2日目のトップということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。日本共産党の大森正治でございます。今回、2問質問させていただきます。よろしくお願ひいたします。

1問目は、加齢性難聴者に補聴器の支援をと。補聴器の支援というのは、購入に対する支援をとということでございます。

加齢によりまして難聴になって生活に支障を来している人というのは、はっきりした人数ってわからないと思うんですが、町内でも少なからず存在していらっしゃると思ひます。しかし、規定の70デシベル以上の難聴がある中度あるいは軽度の方は、身体障害者に認定されません。そのために、補聴器が高価なために購入をためらっている人や、購入しても雑音がうるさいとかということで役に立たないと、そういう理由で使われなくなったという人の事例を耳にします。

難聴になると、ほかの人との会話や外出がおっくうになって、家に閉じこもりがちにもなります。それがやがて認知症になっていくというリスクも想定され、難聴障害と認知機能の低下の研究も始まっているというふうには聞いてはおります。認知機能低下の予防につながる補聴器に対する支援ですね、これは行政としても積極的に取り組む必要あるいは価値があるんじゃないかというふうには考えます。

そこで、次の点について伺ひます。1点目は、この高価な補聴器購入に金銭的な助成をするよう検討されないでしょうか。

それから2点目としまして、それだけにとどめずに、補聴器購入者が快適に利用されるために、3カ月ほどの調整をする支援を行うようなことも検討されないでしょうか。以上、お伺ひします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） おはようございます。

大森議員から、加齢性難聴者に補聴器の支援をについて2点御質問をいただいておりますので、それぞれお答えいたします。

1点目の高価な補聴器購入に金銭的な助成をするよう検討されないかということでございますが、議員が言われるとおり、現行の補装具費支給制度においては、手帳の要件に該当しない中度・軽度の難聴の方は対象となつてはおりません。難聴と認知症の因果関係について、厚生労働省が発表した認知症施策推進総合戦略・新オレンジプランによれば、難聴等が認知症の危険因子になり得るとしながらも、病態解明がいまだ不十分であり、今後、認知症を来す疾患の病態解明やメカニズムの解明を通じて、効果的な改善法や予防法の開発につなげていくとあります。

本町としましては、今後、難聴と認知症の因果関係が明確となり、国の制度等で中度・軽度の難聴の方を対象とした支給制度が確立されれば、検討していきたいと考えております。

2点目の補聴器購入者が快適に利用するために、3カ月ほどの調整をする支援を行う

よう検討されないかということでございますが、1点目の答弁と同様、制度が確立されたときに、あわせて検討していきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） この補聴器購入に際して助成をする意義というのがやっぱりきちっと捉えられなければ、やろうということにはならないと思うんですね。今の町長の答弁では、国の制度待ちという消極的な姿勢だったわけですけども、それでいいのかということもあります。その理由としましては、町の姿勢の理由としましては、この難聴と認知症とのかかわりっていうんですか、これがまだ研究中であるからというふうに一言で言えば、それが一つの理由になってるのかなというふうに思いますけども、私も、どの程度研究が進んでるかわかりませんが、今、答弁にもあったようなことだと思えますけども、それも十分に予想もされてるし、またその方向で国も研究を進めているようなんですけどもね。

やっぱりそういうことがかなり可能性としてあると。難聴がひきこもりになって、やがては認知症を誘発されかねない、そのリスクはあるということがかなり知れ渡ってるというか、その辺の深まりができていくんじゃないかなというふうにありますので、そのあたりを考えれば、やっぱり介護予防になって、非常に意義のあることではないかというふうに私は捉えるんですけども。制度待ちにならないで、そのあたり積極的にやってみようというのは無理なんではなかね、どうでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

この認知症の危険因子になり得るものとして、大森議員御指摘の難聴もあれば、そのほかにいろいろあると思います。考え得るものはたくさんあると思いますが、やはり病態がどういうふうになって、どう結びついて、最終的に認知症になるのかというところがはっきりしたものに優先的に措置をしていくというような順序づけになるのかなというふうに思います。それは危険因子であるものに対して、全て対処ができるというのが一番いいと思いますが、財源も限りがある中で優先順位をつけていくとすれば、やはりそういうふうにメカニズムが解明されているものから取り組んでいくというようなことになろうかというふうに思います。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） この補聴器の値段というのが気になるわけですけども、同僚議員の中にも補聴器を利用されつつある方もいらっしゃるわけですよ。町内にも、そういうことを考えれば結構いらっしゃるんじゃないかなというふうに思うんですよ。

私の近所でもありますし、現に私のおふくろもそうなんですけども。その辺で、この加齢性難聴者というのが町内にどれぐらいいらっしゃるかというような実態は多分わからんと思います。どうなんでしょう。もしそのあたりでつかんでいらっしゃるような数字はわからないかもしれませんが、数字が大体これぐらいはあるだろうというようなことの実態がつかんでおられれば、その辺の実態もお聞きしたらと思いますが、いかがでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当から、わかればお答えをしたいと思います。

○福祉介護課長（進野美穂子君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 進野福祉介護課長。

○福祉介護課長（進野美穂子君） 加齢性難聴についての実態ということですが、これは数字としては把握しておりません。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） その辺でまた福祉関係のこととして、高齢者対策として必要じゃないかなというふうに思うわけなので、また頭に入れてみていただきたいというふうに思います。

難聴などで人との会話がなかなかできなくて、やっぱり塞ぎがちになると、外にも出ないというのは当然考えられることなんで、できれば聞こえるようにしたいということで買いたいわけなんですけども、そういう方は。やっぱりかなり高価なもんだということですよ。その辺の値段の認識はいかがでしょうか、町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

高価なものという認識はありますけれども、やはりそういうものを全額自己負担で買うのかどうかというところの線引きが今あるわけです。全ての人に対応ができるのが確かにいいなとは思いますが。大森議員が指摘されたように、今担当課では数を把握していないということですが、私にしましても議員の皆さんにしましても、町内のいろいろな御家庭を歩くようなことがあると思いますが、その際にやっぱり気になるのは、テレビの音が物すごい玄関まで聞こえているような御高齢のお宅だったり、あるいは明らかにいらっしゃるのに、相当大きい声をしないと、はいつて返事をしてもらえないとか、そういうお宅ってかなりの数あるなというような実感はありますので、高齢性の難聴者というのは相当数いらっしゃるのかなというふうには感じています。

ただ、そこ認知症をどうつなげるかという話になってきますと、またこれはやっぱり今、国のほうも解明に向けて動いているところでありますので、実態がよく見えてか

ら何らか手だてはしたいなというふうに考えています。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 認知症になるリスクはあるんですけども、それぞれ解明がまだこれからだということなんで、直接認知症とのかかわり、その意義、対応としての補聴器の購入というだけではなくて、今、町長おっしゃったように、やっぱり生活にかなり支障を来していらっしゃる、非常に不便な暮らしをしていらっしゃる高齢者、特に独居の高齢者などは大変だろうなというふうに思うわけです。そういうところにやっぱり手を差し伸べるというのも、行政の重要なことではないかなというふうに思うんですね。特に低所得の方が高齢者には多いという実態があるわけですけども、そういう方に対して、やはり何らかの購入に際して補助をするというのは大事なことではないかな、また必要なことではないかなというふうに思うんですよ。

大体御存じだと思いますけども、この値段というのが安くても2万円ぐらいから、普通でも5万円ぐらいするようですし、いいのになると10万から20万も、ピンキリだとは思いますが、この間も近所の方がやっぱりつけましたわということで言っておりましたが、10万円かかりましたと、片方だけですよね。両方つけば20万。かなりこれは高額で、なかなか独居の、あるいは低所得の高齢者の方にはもう諦めざるを得ないような価格じゃないかなと。そこに行政のほう支援をして、半額なり、あるいは3分の1なりでも助成されれば、やっぱり買ってみようという気になると思います。そうすれば、その方の生活というのは本当に光が差し込むようなことにもなっていくんじゃないかなというふうに思いますよね。そういう点からも、全員には無理だとしても、まず低所得の方からやってみようかというようなことも考えられると思うんですが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現状で全額自己負担で買わないといけない中度と軽度の方の対応をどうするかというところだと思いますが、これは繰り返しになりますけれども、その部分に関しては、もう少し実態をよくわかってからの対応になろうかなというふうに思います。大森議員おっしゃるところのお気持ちはよくわかります。御高齢の方で低所得の方も多くいらっしゃるのも承知しておりますし、そういった方に不便なく生活していただきたいなというような気持ちも同じでありますけれども、どこまで、どういった対応をしていくかというところで、やはり何らか根拠といいますか、医学的なメカニズムみたいなものがもう少しわかってからでないとい少し難しいのかなというような気はしています。何でもかんでもできればいいとは思ってますけれども、限りのあるものですので、国のほうの動きを見ながら今後は検討していきたいなと思います。

○議員（８番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（８番 大森 正治君） 認知症とのかかわりをちょっと外れても、今話ししたことなんで、外れての意義を言ったわけですけどもね。高齢者の暮らしを少しでも本当に明るいものにするため、生き生きと暮らしていただくためにも、これは必要なもんじゃないかなという視点もあるわけですよ。そのことを言ったわけですよ、ちょっと認知症とは離れましてね。

自治体によっては、全国では結構進みつつあるようなんですよ。少ないかもしれませんが、まだ鳥取県内でも聞いたことが私もないので。全国でも18自治体とか、助成してるのが。それから、現物支給してるのが6自治体とかというふうなのを把握しておりますけども、県内ではまだないようですが。そういうところに先駆けて、大山町が高齢者対策として、この加齢性の難聴者の補聴器の購入に際して支援を始めたということになれば、ほかの自治体への影響力もありますし、もちろんそれだけじゃなくて、とにかく大山町内の難聴で困ってらっしゃる高齢者に対しての本当に救済になるなという大きな意義があらうかと思います。ですから、そのあたりもこれから検討されるということですけども、検討というのは、国の制度ができればという、それが前提ではなくて、積極的に難聴者に対しての援助ですね、実態もつかみながらやっていただきたいと思うんですが。

それに際して、なかなか金銭的な予算的な助成が難しいということならば、せめて難聴で困っていらっしゃる、あるいは購入もしたけども、なかなかその補聴器が合わないとかということで、やめてしまわれる例もあるというふうに聞いております。2割ぐらいは、雑音がうるさくていけないということも聞いております。それに対しては、やっぱりきちとした対応が必要だそうですね。なれるということが大事なようでして、その調整をする期間、何カ月は要するようです、あるいは1年間ぐらいとか。それは結局脳の訓練が必要だというようなことも聞いております。つまり脳のリハビリをすることによって、訓練することによって補聴器が合うというようなことになるということですので、そのあたりは何らかの形で町としても、そのあたりに高齢者に対する支援ですね、困っていらっしゃる実態を調査をして、それに対する手だてというようなことも考えられませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

高齢者に対する支援、積極的にやっていきたいなというふうに思います。大森議員が御提案の補聴器の部分に関しては、なかなか議論のベースになる数字もないですし、例えば困り感にしても、どの程度、どういったことかというところも数字としてなかなかなくて、何となくたくさんいらっしゃるなとか、何となく困っていらっしゃるなという

のは十分わかるんですけども、そこが議論が進まないところかなというふうに思います。で、その調整の期間の支援というところも含めて、どういったことができるのかというところは一度考えてみたいなというふうに思います。

○議員（８番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（８番 大森 正治君） そういう前向きの姿勢がやっぱり高齢者を本当に励ますことになる、希望ある生活をしていただくことにつながると思いますので、早速にきょうをスタートにというのは何かおこがましい話ですが、これを機会に実態も調べていただいて、何らかの高齢者の難聴者の方々に対して救いの手を、行政として手だてすることができないかということを検討を始めていただきたいというふうに思います。そういう今の町長の答弁だったということを確認してよろしいでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 全く考えないということではなくて、いろいろ材料をそろえてみて検討をしてみたいというところでございます。

○議員（８番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（８番 大森 正治君） それでは、２問目に行きたいと思います。２問目は、農業支援で地域の再生をとということで質問させていただきます。

日本の農業は、全国的に農業従事者数も耕作面積もどんどん減る一方であります。我が大山町でも、両方とも、農業従事者数も耕地面積もやはり減少傾向にあります。農業は基幹産業だということで、大山町もいろいろと行政としても手を打っていらっしゃるわけですが、やはり両方とも減少傾向にあります。

そして、食料自給率は、３７％と過去最低になりました。というのに、国のほうでは、施策としてＴＰＰ協定や日米貿易協定などをどんどん進めて、貿易の自由化によって日本の食料の海外依存度はさらに強まってきております。まさにこれは日本の農業が崩壊の危機が深まっているのではないかという心配もあります。

県内の中山間地域の高齢化が５０％を超えた集落はふえてきておりますし、小さな集落では、その存続さえ危惧されています。また、町内の農業集落でも、高齢になって農業経営ができなくなれば、担い手農業者に委託する例が増加してきております。もしそこに担い手がいなければ、耕作放棄地となっていきます。

このような実態を回避するためには、農業の継承者をつくるしかないと思います。その継承者は、新規就農者か親元就農者か、あるいは会社あるいは公務員等を定年退職した人たちではないでしょうか。この人たちが農業につき、農業を続けていくための環境づくりというのは、ぜひとも必要です。

ところが、聞きますと、新規就農者の支えとなってきた農業次世代人材投資事業の制



度変更が行われ、ことし4月から研修先として先進農家や営利を目的とする農業経営を除外して、農業法人と雇用を結ぶ農の雇用事業に一本化することになったというふうに聞いております。そのために、研修の受け入れができなくなる事態も起こっているというふうに聞いております。

また、家族農業として続けてきた小規模農家は利益が上がらず、赤字経営になりがちで、定年退職しても農業を継承しないという状況が生まれています。この状況が続けば、離農者から受託された担い手農業者の負担が過重になったり、やがては耕作放棄地がふえたりすることになるでしょう。こういった状況を生まないためにも、日本の農業経営体で大多数を占めている家族農業を守る必要があります。

国や県からのさまざまな農業支援制度には、大規模農家を対象にしたものはいろいろあっても、小規模農家に対する助成・支援制度はほとんどないように見受けます。そのため、小規模農家に対して、町独自でも何らかの支援を行って、家族農業を持続・発展させていく必要があるのではないのでしょうか。それによって、崩壊しつつある地域を再生させることにつながるというふうに考えます。

そこで、次の点について伺います。1点目は、町長は、国の農業政策の現状をどう評価していらっしゃるのでしょうか。

2点目として、農業次世代人材投資事業の制度変更によって、町内ではどんな影響が出ているのでしょうか。出ているとしたら、それに対してどのような支援をしようとしているのでしょうか。

それから3点目として、家族農業を持続・発展させるために、小規模農家に対する支援としてどんな具体的な施策を考えていらっしゃるのでしょうか。以上、お伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大森議員から、農業支援で地域の再生をについて3点御質問をいただいておりますので、それぞれお答えいたします。

まず、1点目の町長は、国の農業政策の現状をどう評価しておられるかとの御質問ですが、一言で言うと、他の産業分野に比べて手厚く政策を推し進められておられると思っております。

2点目の農業次世代人材投資事業の制度変更によって、町内ではどんな影響が出ているのか、出ているとしたら、それに対してどのような支援をしようとしているのかとの質問であります。農業次世代人材投資事業の研修先は、平成30年度までは都道府県または国が就農に有効と認める研修を実施する道府県の農業大学校等の農業経営者育成教育機関、先進農家等または先進農業法人等々とされておりました。今年度の要綱改正により、先進農家等または先進農業法人等については研修先から除くとされました。

しかし、鳥取県では、これまでも県独自で研修先は農業大学校等の農業経営者育成教育機関のみを指定しており、先進農家等は対象外としておりましたので、要綱改正に伴

う影響は出ておりません。

3点目の家族農業を維持・発展させるために、小規模農家に対する支援として、どんな具体的な施策を考えているかとの御質問であります。現段階では、町単独事業の新たな施策は考えておりません。国、県の事業を活用しながら、農業の振興を図っていきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 農業施策について、国の施策についての町長の認識は、本当に一言、わかりました。これは一応お聞きしておきたいと思えます。

それから、2点目の点につきましては、今の答弁があったとおりだということを私は初めて知りましたので、それは影響は町内には出てないということで、わかりました。

3点目の点についてお伺いしたいんですが、農業がやっぱり続けられていくためには、この大山町でも基幹産業である農業を持続可能なものにするため、そしてさらには発展させるために、まずやっぱり農業後継者だろうというふうに思います。そのための施策をやってきているわけですが、一つは地域おこし協力隊の農業部門ですが、このことがあると思います。きのうもちょっと出てはありましたけども、この農業部門に現在研修していらっしゃる人はどれぐらいいらっしゃるのか、それから今後の計画はどうなのかということをお伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

今、現状に農業部門で地域おこし協力隊は在籍しておりません。今後は採用、今後はどうか、今でもですけれども、採用は積極的に考えていきたいというふうに思っています。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 今後は積極的に採用をしていきたいということですが、もうちょっと踏み込んだ具体的な施策は、計画はないですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 実際に今すぐに募集はしている状態で、先般も応募があったりしたんですが、残念ながら採用に至らなかったというようなことがあります。今後も積極的に募集をかけて、農業部門の地域おこし協力隊を町で活躍していただけるように取り組んでいきたいと思っています。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 採用に至らなかったということですが、この活用はまあ、やっていきたいということなので、大いにやっていただきたいと思いますが、現在、これまで研修生として何人かおられたわけですが、現在も研修を終えられて、町内で農業を営んでいらっしゃる方というのはどれぐらいいらっしゃって、どういう実態か、お伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細の数字は担当からお答えをさせていただきますが、何人かはやられた方もありますが、何人かは残って、そのまま農業を続けていただいております。

○農林水産課長（井上 龍君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上 龍君） 失礼します。今、地域おこし協力隊で就農されてる方は2名おられます。当初、平成26年だったと思いますが、4名の募集をしまして、2名の方が残っておられるというような状況でございます。

また、今、地域おこし協力隊の募集をしていると言いましたが、今はちょっと募集を打ち切っております。来年4月から会計年度任用職員ということで、勤務形態等がちょっと変わってきますので、今まで先月ぐらいまでは申し込みを受け付けておりましたが、今の段階で来年度の方向というのが国から出てませんので、一旦ちょっと募集を打ち切って、またそれがはっきりわかれば、また再度募集をかけたいというふうには思っております。以上です。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） なるほど、そういう実態があるわけですね。また制度が始まれば、積極的に活用していただきたいというふうには思います。

確かに人数としては少ないわけですが、これも貴重な大山町にとっては農業を続けていく、発展させていく重要な方々だろうと思いますので、大事にしていきたいというふうには考えます。人数的には少ないので、やっぱりそれでは追いつかない。農業離れ、土地が、耕作面積が減っていくということに対応するには少な過ぎます。やはり今まで農家だった人たちの子供が親元就農として農業を継ぐとか、あるいは今の地域おこし協力隊の農業部門もそうですけども、それとは別に、また新規就農者、この方たちがやはり大事ではないかというふうにも思うわけですが、現在、この大山町内に新規就農者とか、あるいは親元就農者として研修をいらっしゃる人というのは、つかんでいらっしゃればその辺の実態をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

- 町長（竹口 大紀君） 担当からお答えさせていただきます。
- 農林水産課長（井上 龍君） 議長、農林水産課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。
- 農林水産課長（井上 龍君） 失礼します。親元就農者の数ですけど、平成30年度は15名の方がおられます。29年度が13名、28年度が18名というような状況でございます。以上です。
- 議員（8番 大森 正治君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 大森議員。
- 議員（8番 大森 正治君） 親元就農者はわかりましたが、新規就農者というのはどうなんでしょうか。
- 農林水産課長（井上 龍君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。
- 農林水産課長（井上 龍君） ちょっと新規就農者全体というのは把握はしておりません。御質問のありました今の農業次世代人材投資事業を活用された方は、平成30年度では大山町では6名というところでございます。いろんな形態で新規就農がありますので、個々の事業でのちょっと数字となります。
- 議員（8番 大森 正治君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 大森議員。
- 議員（8番 大森 正治君） もうちょっと聞きたいんですけども、その親元就農者だけでもいいと思います。もしわかれば、先ほどの6名の方の詳細も聞きたいんですが。どういう部門ですね、稲作だとか野菜だとか果樹だとか畜産だとか、そういうのがわかりましたら、どれぐらい研修していらっしゃるんでしょうか。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをさせていただきます。
- 農林水産課長（井上 龍君） 議長、農林水産課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。
- 農林水産課長（井上 龍君） 済みません、詳細な何人就農されたというのは今持ち合わせておりませんので、後で報告させていただきたいと思います。ただ、野菜関係が主でございます。以上です。
- 議員（8番 大森 正治君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 大森議員。
- 議員（8番 大森 正治君） 現在、その研修してらっしゃるような親元就農者とか、そのほかの新規就農者というのは、全部で20名ちょっとだというぐらいです。この方たち非常に貴重な後継者だろうというふうに思いますので、ぜひ成功されるように行政としても見守り、また支援もさせていただきたいというふうに思います。ほかとの、農協

なんかとの連携もしてるだろうと思いますが、本当に大事にしていきたい人たちだろうと思います。とはいえ、人数的にもこの20名ぐらいで今後の町内の農業を担っていくことができるのか、将来にわたってというのは、やっぱり不安があります。やっぱり後継者の多くというのは、どうなのでしょう、若くはないけども、農家の出身で、会社や公務員を定年退職した人、この人たちがかなり多くを占めるんじゃないかなと。現に占めているし、これからもそこに依存していく必要があるんじゃないかなというふうに私は思うんですけどもね。

ところが、なかなか定年退職した人でも、後を継いで農業をやらないという人も出てきておるように思います。うちの集落でも、そういう人もいらっしゃるわけですけども。私自身は今農業をやっております。ほかの職業についてましたけども、定年退職して農業をやっております。そういう人が結構うちの集落でもいるわけですけども、でも、なかなか継がない人がいるということです。あるいはそういう人たちだけでなく、なかなか後継者が少ない。農業に魅力があって、やりたいんだけども、ちゅうちょするというような人もあると思うんですけども。この後継者が少ない理由というのを何だというふうに町長はお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

後継者が少ない理由、農業の就農者が少ない理由というところですけども、いろいろな理由があると思います。一番大きい原因としては人口減少であるかなと思いますし、少子高齢化ということもあると思います。大森議員が指摘されたように、確かに私の周りでもよく聞くとところで、定年退職された後に農業をされるという方もたくさんいらっしゃいますけれども、一番例えれば若い人で後継ぎがないというところの原因で言えば、やっぱり若い世代がそもそも人数が少ないというようなところに尽きるかなというふうに思います。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 私も、わかったようなことを聞いているんですけども、なかなか農業の後をよっしゃ継いでやろうという人が少ない理由というのは何かというか、要因というんでしょうか、ただ人口が減ってるとかいうことではなくて、それを聞いているんですけども。やはり私が思いますのに、大事な産業であるにもかかわらず、農業でなかなか食っていけない。つまりわかりやすい言葉で言うと、もうからない、もうけが少ない、そういうことが大きな要因ではないかなというふうに私は思うんですが、町長どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

要因として大森議員が指摘されてるようなことが確かにあると思いますが、今、その一昔前の話になってきていて、実は農業をしたほうが、どこかで会社員勤めするよりも可処分所得としては上がってくるということで、脱サラをして農業をされる方というのもあります。大森議員が質問されたように、農業はもうからないからというのをもう最初から言ってしまうと、やっぱりそういうイメージになってしまうと思うんですね。そうではなくて、やっぱり農業でしっかりもうけてらっしゃる、所得を上げていらっしゃるモデルケースというのをもっと広く知っていただけるようにやっていきたいと思えますし、ただ、例えば若い人で本当に会社員勤めをする以上に所得を稼いでいこうということではりばりするような方たちは、それ独自の何か情報網のようなもので、どういう作物がどうもうかってみたいなところを結構よく知ってらっしゃって、それがまた農業をしてない人に伝わって、新たに新規就農として入ってくるというような流れも、わずかにではありますけれども見えますので、そういったところで何か突破口はないのかなというふうには考えています。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 確かにおっしゃるとおりで、農業はもうからないんだというふうな固定観念ではないと思います。もちろんやり方によって、頑張っている人、しっかりもうけていらっしゃる人もいます。だから、もうけが目的じゃないんですけどもね、これは。やはり食を生産する大事な産業、やりがいのある農業だということで頑張っている人、しっかりもうけていらっしゃる人、そういう方はいらっしゃるし、また一部かなというふうにも思いますが、いわゆる担い手と言っていいんでしょうか、大規模にやっていたら、若い方でも町内にもいらっしゃるわけですが、そういう方はちょっと置きまして、それはそれでいいと思います。

町内の大部分の農業従事者というのは、家族農業というふうに言ったらいいでしょうか、大部分を家族でやっている農業、これを家族農業と呼んでいいと思いますけどもね、小規模ですよ。こういう方たちが農地を守り、そして食の生産もしているわけです。特に米なんかは、その一つのいい例だろうと思いますし、野菜にしても、そうだろうと思いますけどもね。ちょっとここに目を向けたいですよ。小規模、家族農業と言われる農家に対してですよ。その部分のもうけがやっぱり少ない、大変だ、あぜの草刈りも大変だし、やはり赤字になるような農業ならもうやめようと、後は継がないと、年金暮らしでいいやという人もあると思うんですね。

だから、そういう家族農業に対するもうかる農業というのができないかということなんですけども、結局は生産費に見合った販売価格でないと、米を例にしますと、赤字だと、どうしても敬遠しちゃいます。もうやめてしまって、大規模を目指している担い手に任しちゃおうということになると思うんですが、初めにも言いましたように、全て担い手に

任せちゃえば、これはその担い手になった人もギブアップしますから、やはり家族農業、小規模、1ヘクタール未満とか、1ないし2ヘクタールぐらいの経営をする農業者も必要だろうというふうに思うんですよ。やはりその人たちが頑張ることが大山町の農業を守っていくということにもなると思います。そこに支援をするような施策はないかなということで私は質問もしたわけですけども、町単独の事業の施策は考えていないということなんですけどもね。

一つの提案ですが、いかがでしょうか。赤字にならないために、かつて民主党政権が打ち出した戸別の所得補償制度というのがありました。10アール当たり1万5,000円ですね、これを補償すると。これは所得補償と、それから価格補償を両方兼ねたものだったと考えていいと思いますけども、これによって随分農家はやる気も起こったし、特に米、稲作を続けようと、ほんなら後も継ごうということもあったんですが、それがなくなりました、政権が変わって。ここへの話、それを大山町で肩がわりするなんていうことは夢のような話ですから、そんなことは言いませんけども。国に対して、そういう所得補償や価格補償をするような制度をやらないかというふうな要請というのは、自治体がぐるになって、一体となって要請していくことはできるんじゃないかなと思うんですけども、そういうような話は町村会のほうではないんですか。あるいは町長自身はどうお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

そういった動きは、今のところ承知はしておりません。私の考えとしましては、やはり世界各国を見ましても、農業は確かに守らないといけない、農地も守らないといけないというところは同じだと思うんですけども、それをじゃあ政策としてどうやっていくかというときに、保護政策に走るのか、それとも市場競争に勝てるように政策を向けていくのかで、やっぱりその国の農業の生き残り方というのは変わってくるのかなと思います。世界的に欧州のほうとか、うまくやっているようなところというのは、どちらかというと産業保護というよりは市場競争に勝てるように、どうやって競争力をつけるかというところで政策をやってますので、所得を補償するというような方向では日本の農業は守れないのではないかなというふうには考えています。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） そういう考えもあろうかとは思いますが、それでは日本の農業はやっぱり衰退していくんじゃないかなという危惧が私はあります。言いましたように、この家族農業の割合というのは、9割方は家族農業だというふうに言われておりますので、やはりそこへの支援がないと農業は衰退していくんじゃないかなというふうに私は把握してるんですよ。それで、大山町の行政として、できることはないかとい

うことで聞いたわけですが、もうちょっと具体的な提案をしたいと思いますけども、どうなんでしょうかね。金のかかることですので、そんなことはできないということをお話しないで、検討をしていただきたいと思います。

一つは、やはり家族農業を守るため、小規模な農業を守るために、例えば農業機械が高いです。やはりこれも購入しなければ今の農業はできませんので、新しく買うとか、あるいは更新をするときに何らかの補助というようなことができないだろうか。それも一つの策ではないかと思えますし、またさらにこれも具体的な提案になるかと思えますけども、非常に草刈りというのが大変です。あぜの草刈り、中山間地域ほど大変ですが、これは労力だけではなくて、やはり機械も要りますし、あるいは油も要ります。そういうものへの、機械とは別にまた燃料代のようなものへの補助、そんなことをすることによって、小規模農家、家族的農業を励ますことにもなるんじゃないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

繰り返しになりますけれども、基本的な考え方としましては、やはりどうやって市場競争力をつけていただくかというところに尽きるかなというふうに思います。さらに言えば、小規模農家というところがどういう具体的な状況で農業を営んでいる方かというところがはっきりしませんけれども、国、県の補助制度によって、機械の更新は対象となるものはないんですけども、新規で機械を購入して、購入するだけではないですよ。購入をして、所得をこういうふうに上げていきますとかいうような計画によって補助がつくもの等々もありますので、現状で町で何かをするというよりは、国、県の制度をしっかり活用していく。当然町の義務負担みたいなものが発生するものもありますけれども、そういうものを組み合わせて、小規模な農家であっても支援はしていきたいというふうに考えています。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 先ほど小規模への支援もというような言葉もありましたが、ことしは国連家族農業10年の開始の年だということは御存じだろうと思えますけども、先ほども言いましたように、日本の農業の9割方は家族農業で、小規模家族農業でありますので、そこのやっぱり支援は必要だろうし、また重要だろうというふうに思いますので、その点からも町長の思いというのはどうなのか。この家族農業10年が始まったこととして、その家族農業へ支援しますというふうにおっしゃいましたけども、この年に当たっての思い、あるいは決意というのはどうなんでしょうか。最後にそれをお聞きいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。



○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

小規模な農家であっても、どのような状況にある農家であっても、どういう姿勢で農業をしていくか、本当に生産をどんどんして所得をどんどん上げてという人もあれば、生きがい、趣味の延長でやってる人がさまざまあると思います。ただ、今ある補助制度も国、県もたくさん持ってますので、そういうところをしっかりと活用していくのがまず第一かなというふうに思います。その活用に当たっては、ただ単に機械が高いから、それに対する補助というよりは、全体としては、先ほど述べさせていただきましたが、どうやって所得向上につなげるかとか、産地をどう強化していくかとか、全体の方向性が一つあるわけです。そういった流れに沿って、今後も小規模な農家の皆さんの支援をしていきたいというふうに考えています。

○議員（8番 大森 正治君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩といたします。再開は10時35分とします。

午前10時25分休憩

午前10時35分再開

○議長（杉谷 洋一君） では、再開します。

次に、14番、野口俊明議員。

○議員（14番 野口 俊明君） それでは、質問いたします。

まず1問目ですが、昨年からの続きで、バス路線はどうなったということで、昨年の12月の定例会で私がバス路線の現在の松河原より下市駅前まで約1.3キロの延伸の件について質問いたしました。当初の町長の答弁については、なかなか難しいという話でしたが、質問してる中で、前向きに取り組みたいという返事を最後にしていただいたわけでありまして。そこまではよかったんですが、それから1年待っても何の経過報告も何もなかったということでありまして。そういうことで、やっとしびれが切れましたので、どうなっているのかということをお伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 野口議員のバス路線はどうなったとの御質問についてお答えいたします。

議員御質問のバス路線については、運行事業者の日本交通に確認しましたところ、松河原から下市駅前までの1.3キロを延長した場合、運行時間が延びる等の事務員の労働環境の変化に伴う同社における対応が必要です。さらに、車両運用及び他路線とのダイヤ調整、人件費等を含む運行経費の増加に加え、初期投資として下市駅前の整備費用等が必要であることがわかりました。

これに加えて、同路線は、日吉津村、米子市内を通過する広域バス路線であるため、延長に伴う経費分担協議のほか、鳥取県が取りまとめる西部地域公共交通網形成計画の変更協議も必要となります。これらの検討の結果、このバス路線延長に対しては、非常に厳しい状況となっております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） 今も町長の答弁は昨年12月の答弁と同じことですね。

基本的に何も変わってないということで、ほとんど何もしておられないということのようには私は思いますが。今までにどういう接触をされたのか、伺いたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えさせていただきます。

○企画課長（池山 大司君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 池山企画課長。

○企画課長（池山 大司君） 野口議員さんからの御質問を受けまして、事業者のほうの日本交通のほうに問い合わせのほうを行いましたところ、なかなか町長がお答えしましたとおり、最初の組合との交渉とか、そのあたりが非常にハードルが高いということで、いろいろ説明を受けておりまして、その後は進展がなかったということで、今回改めて再確認をしたところでございます。以上です。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） お伺いします。

何月何日、どこで、どうされたかということをはっきり教えていただきたい。昨年最初のときは私が質問を出して、その後、12月に1回だけやっておられまして、ことしになってやっておられるような感じはするわけですけど、それをきちんと教えていただきたい。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをさせていただきます。

○企画課長（池山 大司君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 池山企画課長。

○企画課長（池山 大司君） こちらにつきましては、公共交通の担当者のほうが対応させていただいておりますが、そちらの経緯についてはちょっと持ち合わせておりませんので、後ほど確認させていただきまして御提示したいと思います。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） 私、9月定例会でもやろうかなと思って、ちょっと8月11日、向こうから連絡があったのが11時40分、日交より連絡いただいております。そのときに、大山町から何もないというような話を聞いておるわけでありまして、どうなったのかなということであれしておるわけでありまして、今の答弁として、結局何もせずに、また同じ答弁を繰り返すというような手法で、本当にあれだけの町長は思いを込めて町民の前で、この場でしゃべっておられるわけですが、同じ答弁しかできないということ、そしてまた指示も課について、その担当についてしておられないんじゃないかと思うんですけど、そこら辺は町長自身は、いつごろ、何回、どういう指示を出されたのか、誰に出されたのか、そこら辺もちょっと伺ってみたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

前回、この質問をいただいた後に担当課にも現状の、どういう条件、どういうハードルがあるかというのを確認するように指示をしておりまして、その結果、担当者が日本交通に確認をしたり、あるいは内部協議を、そのほか日本交通以外の部分でどういったハードルがあるのか検討してきておりますし、前回から何も進んでいないということではなくて、前回お答えをした以上にハードルがたくさんある、越えるのが非常に難しいというところがあったという御報告をさせていただいたところです。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） いろいろあるけどということのようですが、それは外に出さずに中だけで、何か自分らだけで考えてハードルをつくっておられないでしょうか。私、11月の先月28日に日交のほうより、またいろいろいただいております。昨年12月に大山町役場の誰さんとはちょっと言いませんけど、日本交通と協議したと。その中で、赤字の補填もする前提で下市駅までの路線延長の話があったと、向こうが。それを受けて、ことしの1月には日本交通が現地の確認、路線延長、運賃計算などの実作業を実施してるわけですね。その後のあれを待っておるのに、その後、大山町からのアプローチはなかったため、現在までそのままになっていると。私は、これ11月の28日に聞いてるんですよ。ですから、そんなことを言われても、自分らの中だけでしたような格好で出しておられるということしか皆さん考えられんでしょう、これ。

やっぱり本当に誠意があるなら、我々議員に対して誠意があるなら、町民に対して誠意があるなら、していくべきですよ。私は、11月の28日ですよ。それが、今の町長の答弁では、いろんなことをしてるけど、こういうハードルがあっただめだと。このハードルのことは、去年も12月の定例のときと同じハードルだと。これは間違いのないですよ、皆さん聞いておられますから。こういう状況ということをつくること自体が、そ

れもトップの町長がつくつとるだ。私は悲しくてならん、これは。本当に町民の皆さんに何というか、後ろ足で砂を蹴っているようなものだ。もう少し考えてやっぱり行政はしていただかんとだめだと思いますよ。

今の労働のあれなんかでも、運転手の労働基準から休憩時間と、最後のところで場所は問わないということですよ。コイン食堂でなくても、下市駅でもいいということですよ。必ず少しでも休憩時間が必要だと。そういうことも向こうは言ってるんです。向こうは、大山町として交通機関もどうするかの一環の中で、バス路線をどうしていくのかでないかということを行っています。とにかく向こうは、こちらからの協議があれば乗ると、それだけの体制を整えて待ってる。ところが、もう私が聞いた中では、8月の11日も、とにかく町として腰が引けてるといふ、そういう思いにしか日交はないんですよ。でも、乗りますよと。バス路線が続いてるときに、運転手問題は、運転手があるからこそバス路線が続いてるんですよ。なくなってバス路線が撤退すりゃ、延びようが短かろうが撤退をしちゃうんですよ。そこらも変な理由をつけて、あれがいるかないかというような、運転手の数が少なくなったとかあれとかという話がありますけど。

ぜひこれは向こうも乗ると、まだ非公式な話ですけど、例えば利用者をふやすために、御来屋の町の中を通るルートも、場合によっちゃ日交は考えてやると言ってますよ。御富坂からおりて、その鳥銀や郵便局のところを上がれば町の中。でも、たまたまここにバスの停留所がありますから、そういうのをどないかせないけんけど。そういうことを向こうとしては考えとるのに、皆さんからの返答で、こういう言葉でも出てくるなら、執行部、私はいいと思っとる。逆でないか、今のは。やっぱりもう少し本当に誠意を持って我々議員のあれにも当たってほしいし、住民の側のためにも当たってほしい。これが私が言いたいことですが、何か反論があればどうぞ。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、外部とどういう協議をするかというところではありますけれども、内部でしっかり内容を詰めて、ある程度外部に対して、こういう提案ができる、こういう状況になったら受けることができる、そういうところまでしっかり詰めて外部に持っていかないと、それは非常に無責任な話であって、内部で検討した結果、それによって、路線延長によって乗客も物すごくふえて採算性が改善するであったり、あるいは改善しないにしても、その負担部分を全額大山町が見ていくのかどうか、そのような協議もしておりますし、それ以外に野口議員が指摘されたように、大山町の公共交通全体をどうするのか、そういう議論をして、果たして一部分の路線変更で大山町全体の公共交通が持続可能な維持できる体制になっていくのか、そういうような検証もしております。それをもってして、やはり外部に路線延長をお願いしていくような状況にはないという判断をしておりますので、決してこちらが何もアクションをしていないということではないと

いうふうに御理解をいただきたいと思います。

さらに、野口議員が中で指摘しました、例えば今、国道9号を走っているものを御来屋の街道沿いを走って乗客をふやそうという話は、これは路線の延長とは別で、日本交通のほうから話があって、担当協議もしております。これはまた全体の公共交通の中で話し合われることだというふうに思いますけれども、その影響であるとか、そういうものを加味した上で、この路線の延長とは別に、今、同じ路線の話ですけれども、路線の延長とは別に話しているというところでもありますので、そこを全く話をしていないということではございません。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） 何かに言われても、本当に内部でさえ検討があるでしょう。でも、この路線は1路線だけだ。全体も考えていかれた中の1路線をどうするかのことだけ。そこら辺のことが幾ら、どんな言いわけをされようが、それに絡めてしまって、それで済まそうというような感じじゃ、私は本当に悲しい出来事でないかなという気がしますよ。ぜひ早く、とにかく内部検討、内部検討って言われるけど、数回もいわゆる調査ですよ、何カ月、1年も時間があるわけですから。何回もできると思いますよ。ただ、結論が出る出んは、それはわからんけど、そういうあれすらほとんどできてないような格好でないですか。1年のうちに1回でも向こうとした中での打ち合わせに行っておられれば、まだまだ。そういうこと自体が私は行政として怠慢でないかなと思うんです。

でも、今の町政を私、見てると、町長が言わなければ、指示しなければ、あんた方はみんな動いてない、そういうように議員はみんな見てますよ。ですから、1つ指示すりゃ、1回の指示に従って、ここまではずっとやっていくというような、そういう体制をとらないと、私は大変な本当にまちづくりになっちゃうんじゃないかなという気がするわけで、これからは、そういう内部で課長が部下に指示し、町長が課長に指示し、いろいろな指示のあれもあって今の人動くわけですから。その辺を一々トップが指示するまでは動かれんというような町の体制づくりというのは、私はよくないという気がするわけです。ぜひ、今、私が御来屋の中、本当に腹が立ったけえ、ちょっとしゃべった。そういうことも考えて、向こうとのあれもあるということかもしれませんけど。

とにかくそういうあれをみんなで共有をしなくちゃ住民の何の判断もつかないということも始まってくるわけですから、いわゆる向こうとの協議も、あすこの下市駅まで持っていくなら、もう1回目はないということならいいです。持っていく考えでもあるということなら、町長が去年のあれで、とにかく下市駅前のが非常にああいう各拠点の場所のこれからの発展というものも大切なものだということで、まちづくりについて述べておられるわけですから、ぜひぜひやってもらいたいと思いますが。どうですか、もう打ち切られますか。または町として継続していく考えがあるのか、そこだけ

聞いて、私のこの質問については終わりたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

野口議員御指摘がありましたけれども、決して役場は、この役場組織は私の指示で動くというところもありますけれども、それで指示待ちになっていて、指示がなければ動いていないという状況ではなくて、全部の職員ではないかもしれませんが、それぞれの課長であったり職員であったりが現場でつかんだ課題、日々感じていること、そういったところで、こういうような事業をしてはどうか、こういうような施策をしてはどうかというところで提案があって、それで動くということも多々あります。トップダウンとボトムアップと両方ともうまくかみ合わせながら、今、大山町で行政運営をやっているところです。

この路線延長に関しましては、一部の路線だけを見れば、確かにいろいろあろうかと思いますが、町民全体あるいは議会全体の今までの議論の経過からしましても、大山町の全体の公共交通をどういうふうにしていくかというところが一番重要ではないかなと思います。今、バス路線もあればJRもあって、さらにはタクシーとかデマンドとか、いろいろ公共交通の形を新しくつくったり変えたりしながら、ここまで来ています。一番の前提としては、路線の近くにある人だけではなくて、公共交通の路線が走っていない人であっても、不便なく生活ができるようにするというのが公共交通網全体の考え方かなというふうに思います。

デマンドでも補完し切れない部分に関して、今、地域で共助交通を考えてみたり、さまざまな取り組みが出てきています。バス路線1本の延長というところに焦点を絞って考えていくのではなくて、全体の公共交通網、これから大山町をどういうふうにしていくかというところは地域公共交通会議でもいろいろ議論をしているところでもありますし、町民全体で関心のある部分だというふうにも思っています。今後は、全体の公共交通網を考える上で、それぞれの路線はどうしていくかというところは考えていきたいというふうに思っています。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） 何か半分そらして、半分あれするやなことありますので、ここで次の質問に移ります。

第2問目ですね。下市駅南入場口と下市駅構内の交通対策はどうなったかということで今回質問を出しておりますが、この質問についても、ことし3月の定例会でやるわけでありましたが、南側の入場口については、私の質問の中で、いわゆる私は、そこに入場できる今の選果場の下側の道路からすすって行って駅の構内に入れる、本当に狭いものでいいような気がしたわけですけど、町長の当初の答弁では、すごいことに

なるで、なかなか難しいような話でありましたが、最終的にこれも町長の考えとしても取り組んでみたいということで、いろんな大きな再開発のための基盤整備までの南側の構想を考えてみたいというような答弁がありました。

それについて、私は必要か必要でないかということよりか、とりあえず金を使わずにできることということで、最小の費用で最大の効果があるでないかなという考えのもとに質問したわけでありました。しかし、町長としては、そういう今の公共交通の町全体を考えるとというような発想のもとに、とにかくそれが構想ができるまでは動かないというような感じのようではありますが。できることからやっていくということで、少ない費用でやることは早くやるということで私は提案したわけではありますが。そういうことでしたけど、取り組んでやるということで、やっていただいていると思っておりますけど、これもきょうの質問の一つとしておるわけであります。

またもう一つ、洪水対策について私が質問したわけではありますが、全国で異常気象が昨年、ことしと多発しておるわけであります。いつでも起こり得る状況だと思うので、危機管理が必要だということで、早急に取り組むようJRとの話を促したことに對しまして、その必要があるということで、早急に取り組みたいというあなたの返事が返ってきました。でも、本当にことし、そういう洪水、いわゆる床下浸水やいろんなことにならなかった。そういうものがこの近くでも、いろいろありました。日本国内でもたくさんありましたが、この我が町ではなかったということであるわけですが、幸いだったなと思うわけです。この2点についても、どうなったのかということで、何も報告もなしであります。これについても見解の答弁を求めます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 野口議員の下市駅南入場口と下市駅構内の洪水対策はどうなったについてお答えいたします。

下市駅の南側入場口については、来年度入場口と駐輪場を整備する予定としております。ただし、南側再開発基盤整備については、来年度当初予算の査定状況を見ながら決定したいと考えております。

次に、下市駅周辺の洪水対策につきましては、コンサル業者と相談しているところであります。JRの線路より南側については、大雨によりため池からあふれた際には、下市駅や集落のある北側に流れるのではなく、水路のある東側に流す方法がいいのではないかと業者と協議しております。また、その際には、水路にコンクリートを張ることで水路の侵食防止や雨水が流れやすくなることも期待できます。JRの線路より北側につきましては、町道が横断している水路を広げるという方向性で業者と協議しているところであります。

さらに、業者との協議の中で大きな問題点が出てきました。該当箇所付近は農地があり、春から秋にかけては耕作、収穫の時期になるため、冬から春の短い期間での工事を

行うこととなります。なお、議員が言われたJRとの話については、日中工事することになると、列車をとめて行う必要が考えられ、山陰本線を使用する全ての関係者に影響することとなります。可能な限りJRを使用される方に影響がない方法を考えた結果、先ほど説明した案が妥当ではないかとの話になりました。これらの計画について実施する際には、事前に住民の方々に説明をする機会を設けるよう考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） ほんなら、今、町長の答弁では、入場口については、来年度入場口と駐輪場を整備する予定としておりますと。南側再開発地については、来年度当初予算の査定状況を見ながら決定したいと考えておりますということでありましたが、どのようなところに、どのような方法でやられるのか、そこら辺を伺いたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当から御答弁いたします。

○財務課長（金田 茂之君） 議長、財務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。

○財務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。

入場口につきましては、線路に沿ってスロープをつける予定としております。その西側に駐輪場を設ける予定としております。以上でございます。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） これはJR等との協議はなされたわけですか。どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） JRとの協議はしております。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） 南側のあれができるということについては、住民の皆さんも本当に喜んでもらえるんじゃないかと思うわけではありますが、具体的に進める方向でも、町としてはJRに9月3日に大山町役場と協議をしたということでありまして、具体的に進める方向で相談があったということを知っております。その中で、用地の買収が必要な話があったということではありますが、どのような買収が要るのか、どこら辺をどうされるのか、そこら辺のことをちょっと伺いたいと思います。



- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 担当からお答えさせていただきます。
- 財務課長（金田 茂之君） 議長、財務課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。
- 財務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。

J Rの土地の購入につきましては、今現在300平米ほどを購入する予定としております。ただ、駐輪場なしにスロープだけという話でしたら、200平米ぐらいで済むかなという計算をしております。以上です。

- 議員（14番 野口 俊明君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 野口議員。
- 議員（14番 野口 俊明君） 今の場所的には、あすこの味一さんの東側のあれを、進入路を利用されるということでしょうか。そこら辺をちょっとお伺いしたいと思います。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。
- 財務課長（金田 茂之君） 議長、財務課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。
- 財務課長（金田 茂之君） 議員がおっしゃいましたとおり、焼き肉屋さんとJAの倉庫の間の通路を使う予定としております。その土地につきましては、JAから借りると、借地として借りるということにしております。以上です。
- 議員（14番 野口 俊明君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 野口議員。
- 議員（14番 野口 俊明君） 前に私がちょっと調査したときに、例えば線路の撤収とか、いろんな話も聞いたわけですが、そういうような話はやっぱり向こうから出てますか。またはそれを構わずに、町に金を払えというようなことがあったのかなかったのか、そこら辺のことをお伺いしたいと思います。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。
- 財務課長（金田 茂之君） 議長、財務課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。
- 財務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。

今現在、線路のほうは既に撤去されておまして、全くございませんでした。ただ、一部フェンス等の改修は必要かなということで見込んでおるところでございます。以上です。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） 何か地元の方にとっても、これは朗報でないかなという気がするわけで、私も質問したかいたったなと思っておるわけでありますが、ぜひいい方向で早く進めていただきたいなと思っております。

そういったしますと、洪水対策について、町としては昨年等の今のあれを受けて、いろいろやっておられるということでもありますけど、いわゆるJRについての私が聞いているのでは、町からはどうも基本的な大して、あなたも対策を練りなさいというような話があったかなかったかということになると、余りなかったでないかなというあれもしておるわけですけど。基本的に私は町だけが金を出すのではなく、やっぱり向こうも、いろんな原因を持ってるわけですから、一方的に、確かにそれはできるなら早くしてもらいたいし、昨年も町長自身も今の早急に取り組むという、本当にいつこの自然災害というものは起こるかかわからないわけで、そういう気持ちを本当におっしゃってました。ですから、私も安心しとったんですけど。なかなか、今聞いてみると、結局はJRとでなしに、コンサルタントへのあれで、庁舎内だけでこれも話を進めておられると。せっかくあれなのに、話をしておられないというようなことのようにですが、これについて、基本的にはどういうようなJRとの話をしてこられた経緯があるのか、お伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） どのようにJRと協議しているかということでございますけれども、これの対策ということで、先ほど町長が言いましたように、コンサルと協議をしております。その中で、JRなりを推進するということになりますと、金額が高額になるということ、あるいはなかなか工法的にも難しいということで、そういう方法ではなしに、先ほど町長が言いましたような方法でやっていきたいということで、JRとは協議しておりません。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） 協議してないと、自前でみんなやってやろうということではありますが、基本的に線路に降った雨がJR側の南側に下市の一番駅前の東のほうの家の方の南側にある小さいほうの水路、それに向かって流れ込んで、私がこの前、前回質問したときに、写真もスケールまで当てて、上の水路も下の暗渠にも縦横わかるように、スケールまで当てて写真を撮っております。あれが北のほうに向かって、北側に落

ちればまだ洪水にはならない。あれが南側に落ちてあれするわけで、いわゆるプラスアルファの要素をつくっていくわけでありますから。ですから、町として、そこはそこで、今のいい考えで町で自前でやると、補助金も多分使われるでしょうけど。そういう考えがあっても、JRにも原因があるわけですから、そこら辺を話ししていくと。何か腫れ物にさわると感じるような感じみたいなことが感じられたり、いわゆる自前で、ほかのもんには補助金カットだなんだと言いながら、自前でもやりますというような、そういう本当にもう少し我々から見て矛盾しないようなやり方というものを考えてもらいたいと思うわけであります。

私が11月の30日にJRとの接点では、要するに排水路に関しては、6月の下旬に松江の山陰地域振興部、役場の財政課、それから農林水産課のあるA、Bさんから電話があったということであります。用水路工事のときに協議があったのかと問い合わせがあったと。担当現場に確認してほしいということで、松江ではないと。連絡先を米子の保線区を教えて、そこに電話してもらったと。米子の保線区にも同じような内容の電話があり、協議的なものはなかったということであります。せっかくなら協議をするような状況を持っていかれてはどうですか、ただ問い合わせをしたというような。ですから、山陰地域振興部についても米子保線区についても、重要と思えば、きちんとメモを残しますということです。

ところが、本当に問い合わせ、外からいろいろな、我々もちょっとした問い合わせを、わからんときにはしたりなんかするわけですが、本当にささいな、重要な問い合わせでないわけで、この程度ということでしょうね。山陰あれも米子の保線区もメモ程度しか残してないんです、基本的に、我が町からの電話連絡というものをですね。ですから、せっかくあれなら、もう少し向こうに残るような今の話の仕方というか、何時に汽車がありますなんていうような程度のものだけということですよ。

ぜひぜひ本当に町を代表して、いろんな話をされるなら、もう少し向こうに対してもきちんと、こういう話で、こういう話で、こういう話をきちんとされたということが残るぐらいの話をしてもらいたいなという私は気はしたわけでありまして、またせっかくそういうことですから、この用水路の件、具体的な内容まではないということでありまして。先ほどの今の総務課長も、そういう話でありました。ぜひあれは線路敷の中のことで、その水を南側でなしに北側の水路のところをつくって石積みがつくってあります。そこに水路を落とすようなことはJRにしてもらわんと、我が町が金を出すようなことはする必要はないでないかなという気がするわけで、ぜひそこら辺の協議をしていただきたいと思うわけですが、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

この洪水の原因は、JRに主な責任がある。そのJRの線路から南側に流れた雨水に

よって起きているということであれば、それは強くJRに改善を求めるようにしていきたいと思いますが、この場合、よく御承知かと思いますが、上流部の雨水の排水だったり、あるいはさらに上のため池からの越水であったりとか、それが主な要因になってますので、まずは根本的な対策を町で行って、それでもJR要因で洪水が起きるのであれば、それはJRに改善を求めていかなければいけないというようなことだと思います。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） 町の皆さんも本当にもう少し現場をよく見て、技術屋もたくさんおられるわけですから、やってもらいたいと思うんですけど。私が質問する前にも、現場で、そこの工事の被害に遭われた方の方と話をしたときに、JRの線路から流れてくるといいますから、ですから、あれはもっと東まで行って、そこからあれすれば全然変わってくると思いますよ。そういういろんな要件を、これだこれだって、何だか工事みたい、一大工事だか何だかって言いますが、そういうような考えでなしに、もう少しよく地形と状況を見て、ほんなら、JRに今の東の水路まで何ぼの壁をつくらせてやってくださいよ。そしたら、あそこは洪水になりません、入りません、100%。それは、我々がもっと十何年も前から見てると、実際行って。だから、どういう状況かということも把握しながら、本当に図上計算やコンサルタントも大事なものですよ。だけど、やっぱりそういう状況を把握しながらやってほしいと思います。

そしてまた、我が町だけのあれでなしに、やっぱりJRにも痛みは分かち合わないけない。あるときには、おまえたちあれだてって言いながら、住民に対しては、逆に言えば。じゃあ、あんた、そんなこと一つも言わないなんていうような、そういう行政の方向性というのは私はよくないと思うわけです。ぜひJRにももう一回よく現地を調査されて、提言をしていってもらいたいと思うんですが、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

再度同じような話になりますけれども、この洪水の主要因がJRの線路からの南側に流れる雨水ということであれば、そればJRに改善を求めていくものだと思います。ただ、主な洪水の要因となっているのは、その線路より上側の雨水排水であったり、大雨が降った際のため池からあふれた水ということですので、そういったところの根本的な対応をまずしなければいけないというふうに考えております。

JRに対して何も言わないのではないかということではありますけれども、決してそうではありません。過去に大山口駅がシンプル化をされるということで、いや、こんな駅舎じゃ利用者は使えんだらうというような声が議会からも住民のほうからも上がって、それをもとにJRに交渉をして、最終的にはお金を出してもらって、新しくもう少し大きいものをつくるというようなことにもなっておりますし、必要に応じてJR側に責任

があるというふうに思われる案件に関しては協議はしていきますし、J R側に主な責任がないものに関しては、やはりそれは責任者のほうであるべきものだというふうに考えております。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） とにかくオール責任が我が町にあるという今のこの予算的なこと、設計上持っていく方はそうでしょう、町長。でも、実際線路の水路が南に向かっています下側に来れば、また変わってくるし、J Rが擁壁をつくってくれば、とにかく線路に下市駅からずっと流れてる広い敷地の中のあれがずっと来るんですから。南から、いわゆるため池のもんだと、それだけでない原因でもあるわけですよ。そこら辺のあれで、何か我々にはいろんなことを押しつけながら、ほんにえらいものにはふたをするような感じというのは、住民にもそのぐらいの気持ちでもって接していただければ私はありがたいと思う。オール町の責任という考えですけど、うそだけえ、それは。J Rの構内の線路のあれに降った水も、結局南に行くもんがあるんですよ。それを北側に、またそして家のところにJ Rの線路からの水がずっと流れ出し、それでもこんなもんでええが、擁壁だろうがブロック1本だろうが、それによって来なくなる。これは確実なんです。だから、そういうことをJ Rにしてもらうように協議してくださいよ。ぜひお願いします、あなたがよう行かには私でも行きますよ、本当に。どうですか、そのことをお伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

J Rに責任があるのであれば、そのようにしたいと思いますが、J Rの線路上の雨水が流れることだけが洪水の原因ではありません。そういう状況でJ Rに協議に行くのではなくて、まず町として洪水の原因になっているところは改善をすべきだというふうに考えております。必要があればJ Rとは協議を全くしないというわけではなくて、協議はさせていただきたいと思っておりますけれども、まずは洪水の原因になってる部分とこのを取り除くというのが先決ではないかなというふうに思っています。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） もうオール町だということですけど、私は、J Rにも責任があると見てます。確実にあると。降ったときに私も現地も行って見たこともあるし、状況も見たこともありますよ。その中で、あれは町だけの原因で、それだけのものが起きてることではない。これは私は100%そう見てとってます。町の考えとして、J Rは全然責任ゼロという言い方がありますが、責任ゼロなら、J Rの線路の水がいわゆる流れてこないということしか、あの水は地中に行ってしまうのか、とにかく西にも東に

も南にも行かないという、みんな町からの南から来た人があれだということですけど。水場の口までJRの南側につけて、構内の。ましてや見ると、あふれて、こっちから行くのでなしに、構内から水があふれたのが家のほうに行くんだから、そこら辺の状況というものを本当に把握しておられんような気がするわけですが、本当に再度にJRには瑕疵がないと思っておられるのか、そこだけ伺って終わりたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 繰り返しになりますけれども、JRに全く責任がないとは言っておりません。ただ、JRが全ての原因者であるとも考えておりません。以上です。

○議員（14番 野口 俊明君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで野口俊明議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） 次に、5番、大原広巳議員の一般質問を行います。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 5番の大原です。きょうは、4つ質問を用意しております。昼を挟んでしまいますので、できれば前半の2問は午前中に終わりたいというふうに思います。

そうしますと、1つ目に行きます。高齢者の買い物支援についてということで、町長に考えを伺います。四、五年前に同期の加藤議員がこの件について現況も含めて、いろいろ質問したことがありました。それから時間もたっておりますので、改めて質問をしたいなというふうに思います。

近年、買い物できる商店が順次減っていきました。なくなると、町民としてはより遠くのほうに買い物に行かなくてはいけないという状況に追い込まれてしまいます。それから、高齢者のみで生活されてる世帯の方なんかは、車の足がなくなると、なかなか買い物に出るのが厳しいという、こういう問題もあります。地域自主組織が10地区全てでことし立ち上がりました。この買い物難民の問題についても、各自主組織がいろいろと取り組みを始めてるところです。きょうは、町長に今後のコンパクトシティーも含めて、今後どういうふう買い物支援をしていくかということについて聞きたいというふうに思います。

書面を用意しておりますので、読み上げます。1つ目、デマンドバスやタクシーなどで買い物利用者がふえているか。

2つ目、集落を巡回する買い物バス、商品を積んでという買い物バスです。そういう事業はできないか。

3つ目、佐摩のAコープや給油所が閉店を検討している。町からも支援ができないか。

4つ目、町長が考えるコンパクトシティーの構想について伺います。お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大原議員から、高齢者の買い物支援について4点御質問をいただいておりますので、それぞれお答えいたします。

1点目のデマンドバスやタクシーでの買い物利用者はふえているかについては、タクシー利用者の行き先については、民業のため町では把握できません。デマンドバスについては、運行目的が集落から日常の通院や買い物へのアクセス支援であり、大多数の方の利用はこの目的に合致しているものと思いますが、通院の傍ら買い物等の用務をされる方も多く、必ずしも降車地と行動が一致しないため、利用目的別の人数は把握しておりません。

2点目の集落を巡回する買い物バス事業はできないかとの御質問については、鳥取県生活協同組合やグリーンコープが会員制の発注方式ではあるものの、長年移動販売を行われており、町内でも利用されています。一方、直接販売を行う移動販売車につきましては、過去にも取り組まれた事業者がりましたが、ニーズが合わず、採算もとれないことから撤退しており、実現は困難だと思われませんが、県東部ではスーパーと提携した店舗と在庫を抱えない形の移動販売が徐々に盛り上がりを見せているとの情報もあり、事前に発注する方式については検討の余地があると考えられますので、引き続き情報収集に努めたいと思います。

3点目の佐摩のAコープの閉店に関する町からの支援については、不採算となっている個別事業者への支援は公平性に欠けることから、町として行うことはできません。ただ、地域の核となる商店の維持、存続を図ることは、まちづくりの観点から必要なことでもありますので、新たな事業者として地域自主組織等が経営を継承するというのであれば、その活動に対しての支援は検討してみたいと思います。

4点目の町長が考えるコンパクトシティー構想については、駅や金融機関等が多く所在する中心部において有効的な施策だと考えておりますが、1次産業を主体とする多くの集落においては、地域自主組織を核とするコミュニティー機能の維持のほうに適していると考えておりますので、それぞれの地域特性に合った町全体のまちづくりを進めてまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） それでは、ちょっと関連質問をしたいというふうに思います。

最初に、デマンドバスやタクシーなどで高齢者の方々は病院とか銀行とか、いろんなところに行かれるついでに、買い物をして帰るというパターンの方が多いただろうというふうに思います。答弁の中でも、デマンドを利用される方は、そういう買い物も出た

ついでにして帰るという格好で利用されているようです。しかし、一部の利用されてる方から聞いてみますと、なかなか行きはいいんだけど、帰るまでにまた次の便を頼むと、時間的にすぐには対応できなくて、1日出れば、一日仕事じゃないですけども、早い時間にはなかなか帰ってこれないというちょっと不便さがあるなということもありました。デマンドバスの利用については、随時いろんな形で要望が出てますので、これから改良されるところは改良されるのかなというふうに思います。

それで、2つ目に、集落を巡回する買い物バス云々ということをして、できないかなということをしてしました。今の状況としては、注文すると届けてもらえるという民間のサービスがかなり普及して、届けてもらうというのが進んでますので、今々すぐに必要かということを見ると、もうちょっと様子見なくちゃいけないのかなというふうには思いますけど、急速に高齢化していきますし、お年寄りがだんだん足がなくなることで、お年寄りの行動半径が車の免許証を返すことによって当然狭まりますし、荷物を持ってきてもらって終わりということは、老人の方は家から出ないという結果にはなってしまうので、先ほどの議会でやった討論会の中でも話が一部出てましたけども、集落を巡回して、お年寄りが病院や金融機関ばかりじゃなくて、買い物、あるいは友達、あるいはいろんなサークルで出かけていく足を、定時に集落を回るような巡回バスがあればいいのかなというふうに思って、せっかく回るなら、さっき言ったように買い物のオーダーも受けるといいますか、それがミックスすればまだいいなと思いますけども、そこまでは行かないにしても、ぜひともお年寄りの外に出る道を確保するという含めて買い物バス事業を考えてみたらどうかなというふうに思います。町長は様子を見るということですけども、もうちょっと今後どうしたいかということの意見があったらちょっと聞いておきます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

集落を巡回する買い物バス、いわゆる移動販売というところですけども、今、中山間地域で全国的にも、この山陰でも少しずつふえてきていて、いろんないい事例が出てきています。ただ、それぞれの中山間地域でいろいろな特徴があって、全く同じことで成り立つかどうかというところはまた違っていたりします。そういったところが難しいところではありますけれども、意欲的な事業者があれば、ぜひ何らか協力はさせていただきたいなというふうに思います。

ただ、そうなった場合に、それが町内の今お店を営んでおられる事業者とかであればいいんですけども、また外部から入ってくるということになれば、町内の商店、スーパーでの消費を当然奪うことになっていきますので、その対策はどうするのかということも課題になると思います。ただの民衆の競争であれば、それは自由競争なのだと思いますけれども、そこに片方だけ支援ということにはならないのかなというふうには思います。



先般も琴浦のほうで実証的にやっておられました、お店自体が予約を受けて、買い物客をお店に運んでくるというような無料送迎の取り組みなんかもされております。こういったことのほうが、今、既存の町内にあるスーパーにとっては売り上げ増にもつながるといことで、方向性としては、移動販売よりもお店のほうにお客さんを連れてきたほうが当然売り上げも伸びるし、買い物するお客さんも楽しいし、たくさんいろんなものから選べるし、メリットとしては大きいのかなというふうに思っていますが、いずれにしても、事業者の方がどういうふうに考えるかというところがまず最初かなというふうに思っています。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 町長がいい提案をしたと思います。買い物の商品を積んで回るのよりは、先ほど町長が言ったように町内の事業者が集落を回って、買い物に行きたい人は乗ってくださいよで回る。それで、回る途中でおりたい人はおりてもいい、終点の商店まで行ってもいいという、そういう巡回バスであれば、お年寄りも外に出るチャンスがふえますし、いいことだなというふうに思います。ぜひともこの取り組みを町内にある商店のほうにまた話しかけてみたいなというふうに思います。

そうしますと、もう一つ、きょうは、ローカルな話題なんですけども、旧大山町の大山地区で今、中心で買い物の主になっているAコープが撤退をしたいという申し出がありまして、もちろん営業目的にやっているところが赤字だからやめるといことに直接町が支援するといことはおかしいですから、直接的な支援はできないことは町長がさっき答弁したとおりでと思います。ですがやっぱり農協あるいは、この後聞きますけども、社会福祉協議会とか、そういう、農協であれば農業関係、社会福祉協議会は福祉関係といことで、役場といろんな事業で提携していろいろ事業をやっておりますよね。公的な事業も一部町と連携してやっているわけです。それで、このたびAコープさんが撤退するかもしれんとい事例が出たときに、農協の担当者が役場に行ったところ、直接的な支援はできないので、何らかの地域といいますか、住んでおられる住民の方々、あるいは大山地区、地域自主組織も活発にやっておられますので、集落あるいは地域のそういうまちづくり団体が何らかのかかわりを持って、ここの拠点をただ店を閉めて終わりといことではなく、地の利のいいところにある場所なので、何らかの形であそこを拠点に、買い物支援だけでなくほかのことも含めて今後利用をする方向になれば、何がしかの町の支援ができるんじゃないかなというふうに思います。

農協のほうとしては集落座談会もこれからですし、地域自主組織との話し合いもこれからといことなので、まだ結論が出る段階じゃありませんし、これからどうしようとい話ではありますけども、こういうふうになれば町としても何がしかの支援ができるいような切り口ですよね。何か、町長、考えておられましたら一言お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

何かということではないですけども、方向性としましては、やはり例えば地域自主組織とか、あと組織によらず、これが営利目的ではなくて、本当にその地域の買い物の利便性のために経営をしていこう、維持をしていこうというような団体、組織等があれば、それは当然協力はさせていただきたいと。ただ、営利目的で新たに事業者が入ってくるということではなかなか支援は難しいのかなというふうに思っています。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） わかりました。今後の話し合いがどういう方向に行くの  
かは見守って、ぜひとも町のほうとしても、町長がコンパクトシティーの考え方の答弁  
の中で、一極に集めるんじゃないで、それぞれの地域、それぞれの地域というのは自主  
組織がある10地区という意味だと思いますので、それぞれの小学校区で拠点づくりと  
いいますか、それぞれがまず拠点をつくって、コンパクトシティーもそれぞれの地域と、  
それから町全体のコンパクトシティーの考え方と、積み上げをしていく格好だというふ  
うには思います。コンパクトシティーの考え方で、それぞれの10校区から、今後は旧  
町単位でどういうコンパクトシティーにしていくかということがそれぞれの町の自主組  
織同士で話し合いを持たれて、旧町単位ではこういうふうなコンパクト化をしていくん  
だということの方針がまた出てくると思いますので、そのことについても自主組織から  
意見が出てきたらまた町のほうもかかわっていただきたいなというふうに思います。

時間がありませんので、2つ目の認知症対策についてを午前中の時間でやりたいとい  
うふうに思います。きのう吉原議員が社福の件も含めて認知症対策全般のことを聞かれ  
ましたので、余り細かいところは聞かないつもりではおりますが、今の現状について聞  
きたいなというふうに思います。

小問を2つ用意しております。1つ目、町内の現状と対策は。2つ目、社協のデイサ  
ービスで中山地区の事業縮小の動きがある。町から支援はできないか。以上の2点でお  
願います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大原議員から、認知症対策について2点御質問をいただい  
ておりますので、それぞれお答えいたします。

1点目の町内の現状と対策については、全国的に高齢化が進む中、認知症の方はふ  
えており、大山町も例外ではありません。大山町の高齢化率は、平成26年度は35.5  
%、平成30年度は39.4%、うち要介護・要支援認定率は、平成26年度は20%、  
平成30年度は19.7%です。認定者数のうち何らかの支援や介護が必要な方をあ  
らわす認知症高齢者自立度2以上の割合は、平成26年度は72.6%、平成28年度は72.

4%と、現状では横ばい傾向です。

吉原議員の御質問にもお答えしましたが、まず、住民の皆さんが日ごろからみずから健康維持に努めていただくよう、食、運動、健診を柱に据えた町民総健康づくり運動を推進しております。町に配置しております認知症地域支援推進員を中心に、医療機関や介護事業所など関係機関と連携を図り、早期発見や早期対応に努めております。

認知症の有無にかかわらず、安心して暮らすことができるよう、認知症に関する正しい知識の普及啓発として、町内事業所、学校等、各所でパネルディスカッションや認知症サポーター養成講座を行っています。認知症は長生きすれば誰もがなり得る病気です。誰もが住みなれた大山町で暮らすことができるよう取り組んでいきたいと考えます。

2点目の社協デイ縮小に町からの補助はないかについては、社協デイサービスは大山町社会福祉協議会が介護保険制度に係る一法人として行う事業の一つです。事業所として運営状況からの縮小という判断かと存じますので、行政からの補助は、他の事業所との公平性を欠くものと考えます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） そうしますと、ちょっと追加質問をしたいと思います。

認知症を高齢者のテーマとばかりは言えないっていいですか、65歳以下でも認知症の症状になられる、いわゆる若年性の認知症というものもふえてきました。半月ほど前ですか、認知症の講演会が大山町でもありました。そこでも、町長も来られてましたけども、若年性の認知症の方が社会でどうやってかわりを持って、本当の重度の認知症にならないようにするにはどうしたらいいかというような社会とのかかわり方についていろいろ講演をいただきました。

その中で、県内、調べてみましたら、若年性の認知症のサポートセンターというのが東中西にありまして、そこは調べたところによると、県内でも少なくとも200人ぐらいはそういう方がおられるようだというふうに書いてありました。それで、当然認知症サポート制度も含めてサポーターの養成やら、いろんな事業をやっておるわけですが、隣の伯耆町でとっとり方式の認知症予防プログラムというのがありまして、去年とおとどし実証実験をされて、これを全県的にふやしていきたいなという話で、この前も報告会がありました。大山町のほうは、認知症予防の事業、僕も所管の委員会ですので、社協さんや介護福祉課さんのやっている事業、認知症関係のは、大山町、ほぼ他町と変わらず事業をやっておられるなというふうには思ってます。それで、このとっとり方式の分が去年終わって、報告会も終わって、これから大山町のほうに普及をしていくというふうに思いますが、このとっとり方式の分の事業で何か今のところ動きがありますでしょうか。それとも大山町は独自にやっていく方針なのでしょうか。この件に関して何か情報がありましたらお願いします。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員、今、質問の途中ですけど、もうすぐ12時になりますので、回答は午後からということで、ちょうどここで……。

○議員（5番 大原 広巳君） ここで切りますか。

○議長（杉谷 洋一君） はい。休憩させていただきたいと思います。

○議員（5番 大原 広巳君） わかりました。

○議長（杉谷 洋一君） 再開は午後1時ということで、よろしくお願いします。

午前11時55分休憩

.....

午後 1時00分再開

○議長（杉谷 洋一君） では、再開いたします。

午前中の質問が大原議員の途中でありまして、町長答弁がありますので、まず最初、町長答弁のほうから入りたいと思います。

竹口町長、御答弁お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えさせていただきます。

○福祉介護課長（進野美穂子君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 進野福祉介護課長。

○福祉介護課長（進野美穂子君） 大原議員さんの伯耆町方式を取り入れる予定はないか、また、それにかわるものの予定はないかということの御質問であったかと思えます。

大山町でも認知症予防、また早期対応ということで、方法を考えていきたいというふうには考えております。このとっとり方式も、今年度、実際に私どもも担当者のほうが研修に行きまして、検証のほうがあるということを知ってきたところです。じゃあ実際にこれをすぐに大山町で取り入れることができるかということを知りたいところですが、ちょっとすぐにはスタッフの関係であるとか専門職の関係等で難しいのではないかとこのように今年度は考えております。これは運動部会であるとか知的活動であるとか座学という、こういう3つのプログラムから成っておりまして、そのあたりでの専門職の確保というのが難しいのではないかとこのように考えておりますけれども、ほかの場面で高齢者の方、相談を受けましたときには、認知症地域推進員のほうが個別に対応する、また通いの場等をふやしていくというようなことを検討しております。以上です。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 前向きな答弁というふうに受け取りました。

中海テレビで15分のセミナー番組があります。その中で、特集で、伯耆町のこの検証の様子がニュースにもなったことが、2カ月ぐらい前でしたかね、ありましたので、ぜひとも検討していただいて、大山町は伯耆町の次にやるんだという意気込みでぜひとも取り組んでいただきたいなというふうに思います。

そうしますと、次に行きます。2つ目に、町の社会福祉協議会さんの件で、デイサービスが中山地区で事実上事業縮小という方向で来年の1月からされるようです。それで、皆さん御承知のように、介護事業、介護保険制度が年々膨らんでいく中で、10日ほど前でしたか、日本海新聞にも載ってましたけども、鳥取県は介護保険料が全国で2位だという、高いほうからですよ。高いほうから2位だというニュースが載ってました。原因はいろいろあろうかと思いますが、大山町は民間の業者さんもたくさんおられる中で、社会福祉協議会さんがやっておられる事業は、言い方は悪いですけども、民間業者の方に漏れたといえますか、介護度の低い人たちが中心で社会福祉協議会は受けてます。ですから収入の面では民間よりは厳しい状況に置かれてます。それで、今後もやはり介護を今必要とされる方はより重度にならないように、あるいはできれば健康寿命を延ばして介護を必要としない期間を長くする、予防介護ですよ。予防介護など、やはり社会福祉協議会さんは、介護だけじゃなくて、ほかのいろんな支援事業を、ボランティアさんの関係とか、低所得者の人の生活支援したり、障害者の皆さんの世話もされてます。民間ではやってないことを社会福祉協議会さんはたくさんやっておられます。

それで、今回縮小になった原因の一つとして、人材といいますか、職員がどうしても減る方向で、今までと同じサービスがなかなかしにくいということもあって、縮小してでもサービスの内容を落とさんように、それ以上のサービスをするようにということでも方向転換されたわけです。でも今言ったように予防介護の面では、介護度の低い人もデイサービスなんかを通じて、やはり予防介護は大事なポイントだと思いますし、ぜひとも町のほうがてこ入れしてでも継続、これからいつまで、団塊の世代の人たちもたくさん後期高齢者になりますし、ふえていくんじゃないかな、要するに予防介護のニーズは高まるというふうに僕は思います。

それで、2年前に町長が人件費の補助は基本的にしないということも、一方では内部留保の問題があってそういうふうになったとは思いますが、内部留保のことは一つ置いておいて、社協が今後も今のサービスを減らさないためには、やっぱり町と社会福祉協議会で、両輪で福祉事業はこれからもやっていかれると思いますので、町のほうに社会福祉協議会さんも要望書も出しておられます。できればこれから人員が不足するところの補充といいますか、人件費の補助も含めていろんな面でもうちょっと協力をする格好で検討してもらえんかというのが社協の要望です。まだ来年度の予算は決定してないわけですけども、来年度に向けて、町長はこの中山の事業縮小について、今後どういうふうな対応をされるのか。去年と同じ考えなのか。そこら辺をちょっと1点聞いてみたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

大原議員が基本的に人件費の補助はしないということだというふうにおっしゃいまし

たが、そのような判断をしているつもりではありません。これは全国的に社会福祉協議会が内部留保をすごく持っている、それは本来地域に還元すべきものであるのに内部留保が全国的に多いということで法律ができて、それは地域に使っていきましょうということで、大山町は県内でも断トツ、内部留保の多い大山町社会福祉協議会でしたので、補助がなくても運営できる状態でありますので、そこは出すのは不適切であろうというふうに考えて、補助は内部留保の額の調整がある程度法律の目安のところまで来るまでは、出さないほうがより適切かなというふうに考えての判断ということでございます。

この社会福祉協議会、さまざまな事業をしております、これは行政と両輪で取り組んでいくものだということは大原議員と考え方は同じですし、社会福祉協議会の方々とも話をさせていただいているところです。

そこで、公益的な収益を生まない事業と、あるいは民間のほかの組織、団体がやられる介護保険制度にのっとったサービスと、大きく分けたら2つ考えられます。今回社会福祉協議会がサービスを一部変更するデイサービスの部分ですけれども、これは、町内でもほかにやっている社会福祉法人であったり、あるわけです。確かに中山地区においては社会福祉協議会がデイサービスをやっている、民間の社会福祉法人のほうはデイケアということで、デイサービスを提供する事業者が確かに空白地帯になるということが少し懸念される部分ではあります。社会福祉協議会が今まで提供していたので民間のほうでやっていないというようなことかもしれませんし、あるいはそれ以外の理由かもしれませんけれども、中山地区でそういった空白地帯、デイサービスの空白地帯ができるということは少し不安なところではありますので、何らかに対応していきたいと思いますが、ただ、デイサービスはあくまでも介護保険制度にのっとって行われるべきものですので、社会福祉協議会のみ補助金を出して行うというような類いのものではないというふうに考えています。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） そうしますと、町長の考えと社会福祉協議会さんの考え方に、実は教民で社協さんと意見交換した中で、やっぱり考え方の違いの温度差があるように感じました。ぜひとも今後は、そういう事業の動きがあるときにはふだん以上に、町のほうの担当の介護福祉課が窓口ですけども、こうするからこうだということをすぐに利用者の皆さんに直接言うんじゃないで、町のほうと社会福祉協議会さんのほうでもうちちょっと動く前に親密に意見交換をしてもらったらなというふうに思います。これは要望です。

そうしますと、時間もありませんので次に行きたいというふうに思います。

3つ目に、農家の設備更新についてということで2つほど聞いております。読み上げます。がんばる農家プランで経営面積拡大要件がトラクターなどの更新に高いハードルとなっている。町から県への要件緩和を要望すべきと思うが、町長の考えは。2つ目、

認定農業者以外の中規模農家にも更新支援ができないか。以上2点でお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大原議員から、農家の設備支援について2点御質問をいただいておりますので、それぞれお答えいたします。

1点目の、がんばる農家プランで経営面積拡大要件がトラクターなどの更新に高いハードルとなっている。町から県への要件緩和を要望すべきと思うが、町長の考えについては、がんばる農家プランで認定するプランの原則についてであります。認定農業者が取り組む場合、市町村の農業経営基盤強化促進基本構想において規定された所得目標以上となることとなっており、大山町の場合、年間所得目標がおおむね350万円となることとしております。したがって、経営面積の拡大は、プラン認定の原則となっておりませんので、県へ面積要件の緩和を要望していくことは考えておりません。

次に、2点目の認定農業者以外の中規模農家にも更新支援ができないかとの御質問ですが、そもそも補助事業に農業設備の更新の事業はなく、意欲ある農業者等が行う創意工夫を生かした取り組みに対する支援策となっております。認定農業者以外の中規模農家の皆様でも、要件に当てはまる事業があれば御紹介をしていきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 1つ目のがんばる農家プランで、経営面積拡大あるいは収益を向上ということが要件の中に大山町としてはなっていない。要するに収益が350万以上ということで。僕はちょっとある農業者の方から聞いたときに、トラクターだけじゃないですけども、機械を大型に更新をして経営面積をふやすというのが連動したような形のプランニングをしないと通らんじゃないかということで、認定農業者の方々も後継者がおられるうちばかりじゃないので、もう自分の代で終わりだというふうに思っておられる方もたくさんおられて、雇用は使いながらも経営規模は維持しておるんですけども、機械を更新するときに面積をふやすという、なかなか計画書が書きづらいということ聞いたもんですから、認定農業者自体の基準が今言ったように350万の経営計画を出すことが条件に当然なってますので、認定農業者の方がこのがんばる農家プランにそういう事業を提案するときには、収入の云々のことより、やはりそういう規模拡大をしていく形の文言じゃないかというふうに、ちょっと僕のとり方があれだったかもしれないけども、もう1回確認します。要件にはなっていないんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

面積拡大が直接の要件にはなっておりませんが、先ほど述べさせていただきましたとおり、所得目標がおおむね350万円ということで、当然、面積をふやさないと所得も上がってきませんので、面積はふやさないといけないと思いますが、要件としては拡大要件はないということでございます。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） そうしますと、私も一部誤解していたところがありますので、またそういう話があったらそういうふうに伝えたいというふうに思います。名前のとおり、昔はチャレンジプランというプランでスタートしてしますので、通る通らんは別にして、自分はこういうことをやりたいので支援してもらえないかというのがスタートの事業だと思いますので、ぜひとも農林課のほうに相談してもらったらというふうに思います。

それから、2つ目に、中規模農家の方、いわゆる後継者がいなくて自分たちの代で終わりだわみたいの方、あるいは、団塊の世代の皆さんが多いんですけども、ちょうど10年ぐらい前に、会社勤めを終わった後に、農業でもするか、自分のうちの田んぼぐらいはやるかということで就農された方が数的にはたくさんおられます。それが各集落の中心的な担い手になってます、現実。その人たちが近年言われるには、機械の更新が迫ってきたんだけども、機械が壊れたらもう更新せずに、現役引退だわいということをやめてくちくちく言われるようになりました。さっきのチャレンジプランも新しいがんばる農家プランになって、新しいことを思いつくことの基本は事業なので、今言ったように中規模農家の方が機械を更新するのに手を挙げる事業では当然ありませんので、何がしかの、もう5年なり10年なり農家をやっておる方は生涯現役で、75の後期高齢者になっても頑張っておられる方はたくさんおられますので、何とか、機械が壊れたけん、もうやめたわじゃなくて、何か、がんばる農家プランは県と町で2分の1出す補助率の高い事業ですけども、そういう中堅的な農家にも、2分の1の補助はなくても、何がしかの補助を出して、機械を更新してもうちょっとやろうかという意欲を持ってもらえたらいいかなというふうに思います。

それで、70を過ぎててもやっておられる方は、面積もそこそこ持っておられますし、子供さんがもう50も近くなって、さあうちの家どうするかという時期にも来てます。それから、島根県のように1代飛んで孫さんが、おじいちゃんが一生懸命やっとなるから自分もやってみたいという、そういうので農業を思いつく方もいますので、そういう面じゃあ今の団塊の世代の皆さんが機械が壊れたからもうやめるわというのはちょっと寂しいですので、何かそこら辺、乗っかかれる事業がもしあれば、あるいは単町でもしてみないかというふうに思うですけども、どんなものでしょう。町長に考えを聞きます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。



○町長（竹口 大紀君） それぞれいろんな要件だったり、いろんな状態で農業をされていると思いますので、それぞれの個別の案件に関しては、また役場の農林水産課のほうに御相談いただければ、該当となる補助があれば御紹介をさせていただきたいと思います。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） それでは、大いに検討していただきたいと思います。

4つ目に、時間が少なくなりましたが、児童虐待の対策についてということで上げてみます。なぜこういうことを聞いたかといいますと、近年、家庭の状況がどんどん変わってきました。大山町でどれだけの例があるか、どれだけの相談があるかは後で聞きますけども、やはり幼児あるいは児童の虐待事件で死亡事件に至るケースが全国的にたくさんあります。大山町は、僕が言うのはなんですけども、一生懸命子育て支援、あるいは家庭教育について取り組んでおられると思います。と思いますが、他県の例で、きょう熊本県の例をちょっと聞くんなんですけども、やはり所轄のところだけじゃなくて、子育て事業自体がいろんな課を横断したいろんな事業をやっていますよね。それと一緒に、前はひきこもりのことを聞いたわけなんですけども、今回は児童虐待の切り口でまた家庭教育のことについて聞きたいと思います。

そうしますと、小問を読みます。1つ、現状と対策は。町内の相談件数の推移は。2つ、子育ての旅事業からかわった対策は順調に推移しているか。3つ目、家庭教育の必要性和平成24年制定のくまもと家庭教育支援条例に学べないか。町長と教育長の考えを聞きます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大原議員から、児童虐待について3点御質問をいただいておりますが、私のほうからは1点目と2点目についてお答えいたします。

1点目、現状と対策は、町内の相談件数の推移については、まず、現状と対策につきまして、福祉介護課への相談件数は、11月末現在までで37件、児童数は63名です。このうち今年度の新規件数は16件、児童数は25名です。

対策としましては、児童虐待対応についての研修や関係機関との意見交換、連携確認を行う代表者会議を年1回、健康対策課、教育委員会と相談案件等についての情報共有を行う実務者会議を月1回、個別案件の支援方法等について協議を行う個別ケース会議を随時実施している状況です。今年度の個別ケース会議は、11月末現在19回行っております。また、米子児童相談所と大山町の相談案件について、情報共有や検討を行うケース分類会議は年3回実施しています。虐待予防、早期発見のため相談員を配置し、24時間電話対応し、また、3カ所の子育て支援センターを巡回し、子育てや家庭教育相談を受け付けております。

町内の相談件数の推移につきましては、年々増加傾向にあり、相談件数、児童数ともに増加傾向にあります。平成29年から平成30年までの過去3年間を比較すると、平成29年度は29件、児童数は42名、平成30年度は31件、児童数は53名、今年度は37件、児童数は63名となっております。

虐待が発生する要因はさまざまですが、関係する親族などの支援が見込まれないケースもあり、関係機関の連携と迅速な対応が必要となっております。

今後も児童虐待防止に向け、それぞれの立場から協力して取り組んでいきたいと思っております。

2点目、子育ての旅事業からかわった対策は順調に推移しているかについては、子育てサポートセミナーにつきましては、今年度から2つの講座を実施しております。ゼロ歳から2歳児の親を対象とするハッピー子育てプログラムには14名が参加をし、3歳児から就学前までの親を対象とするペアレントサポートプログラムには11名が参加し、それぞれ5回の連続講座を受講いたしました。受講後に行いましたアンケートでは、講座の内容はわかりやすかった、子供への接し方の参考になった、子供に対する意識に変化があった、講座に参加してよかった、今後もこのような講座に参加したいなどの項目について、満足度が高い結果となっております。

なお、先ほどの答弁で、平成29年から平成30年までの過去3年間というふうに述べましたが、今年度までの3年間で訂正をさせていただきたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 大原議員からの児童虐待対策についての御質問の①と③についてお答えいたします。

まず、児童虐待の対策については、保育所や学校では、日ごろから体のあざ等を注意して見ることや、児童生徒との相談週間等での会話などから疑わしいことがあった場合は、ちゅうちょせずに児童相談所に通告、または要保護児童対策地域協議会、教育委員会事務局を通して児童相談所に通告します。その後、関係機関とケース会議を行い、対応を考えます。

次に、家庭支援は必要だと考えております。くまもと家庭教育支援条例の第7条には、学校等は、家庭及び地域住民と連携し、及び協働して子供に生活のために必要な習慣を身につけさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものと書かれてありますが、既に学校も家庭と連携し、基本的な生活習慣や規範意識の定着などに力を入れて指導をしていますし、PTAの研修会なども開催しています。保育所でも子育て講座等を開催し、親育てを含め、研修の機会を設けておりますし、中学校の定期講座にあわせて保、小、中がメディアを含めた生活習慣の改善に取り組んでおります。

これからも保育所、学校、家庭、地域が連携し、大山町の宝である子供たちの健やかな成長を支援していきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員……。

○議員（5番 大原 広巳君） 時間がありませんので……。

○議長（杉谷 洋一君） 1分切りましたので、答弁まで行かんと思いますので、このあたりぐらいではないでしょうか。

○議員（5番 大原 広巳君） はい。

じゃあ皆さん、頑張ってくださいように。

これで終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで大原議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） 次に、7番、米本隆記議員の一般質問を行います。

○議員（7番 米本 隆記君） 7番の米本です。きょうは2問通告しておりますので、よろしく願いいたします。きのうのように遅くまでならないように、なるべく早く終わりたいと思いますので、てきぱきとした答弁をお願いいたします。

それでは、まず1問目ですけども、御来屋駅を観光資源にできないかと題しましてお尋ねしたいと思います。

明治35年11月1日開通した境港―御来屋間、終着だった御来屋駅は、開通当時の面影を残す山陰地方で最古の駅舎です。この駅舎は平成28年11月には登録有形文化財に指定されました。本町には、伝統的建造物保存地区のほか、歴史的にも有名な史跡がたくさんあります。そのような観光資源に組み込めないものなのではないでしょうか。町長の所見を伺います。

また、文化財室は、ことし観光課に所管が移りましたが、当時、教育委員会にも関係がありましたので、教育長にもお尋ねします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 米本議員の1点目の御来屋駅を観光資源に組み込めないかの御質問にお答えします。

御来屋駅舎は、山陰に鉄道が開通した明治35年に建築され、山陰の現存する最古の駅舎であり、鉄道を通じた地域の近代化をあらわす建築で、国土の歴史的景観に寄与しているものとして、平成28年11月29日に国の登録有形文化財に登録されています。駅舎の活用として、山陰本線開通100周年の平成14年には、駅舎東側の駅事務室を改修し、みくりや市が入り、地域の農畜産物や特産品の販売やミニ喫茶をして現在に至っています。

今後につきましても、駅の安全で円滑な利用を確保しつつ、観光資源としての建物の

歴史的な価値を保持していくことが重要なことと考えております。

駅舎内には解説パンフレットを設置しておりますが、さらなる駅舎の来・見学につなげるため、ホームページ上での紹介だけでなく、案内看板の設置や、関係団体等と協議しながら、周知、集客に努めていきたいと考えております。

また、地域、JR、大学、町等が連携した御来屋駅の活性化に向けた動きもあり、集客拠点化施設としても活用してまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 米本議員からの御来屋駅を観光資源にの御質問についてお答えいたします。

御来屋駅舎は、明治35年に境港と庄内村富長にあった軍馬補充部大山支部等をつなぐ山陰鉄道の第1期区間の終着駅として開設され、既に117年の歴史を有する建物です。今なお現役の駅舎として利用され、地域の歴史を物語る重要な資源であるとともに、地域のシンボリックな建物の一つでもあります。その立地は、北は御来屋漁港への窓口でもあり、南は玄関からプラットホーム越しに大山を臨む風景が広がる場所にあります。

観光旅行は家族単位や友人数人単位、または個人といった単位が主流になっています。そういった方々に鳥取県西部圏域にわたる歴史をテーマにして、ポイントの一つとして旅の記念に寄っていただき、立地を生かした旬の食を楽しむ場所や、そういう場所につなげていく拠点となればいいのではないかと考えます。

また、唯一の山陰最古の駅舎建物でありますので、鉄道ファンなどを巻き込んだイベントに取り組むなど、観光資源としてさまざまな活用が図られることに期待したいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 今、答弁いただきました。

まず、教育長にお聞きしたいんですが、この当時、まだ文化財室というのは教育委員会にありまして、教育委員会のほうがこの登録有形文化財に本腰を入れて取り組んでいただいたというふうに思っております。

そこで、当時、28年のことで、教育長、御存じかどうかわかりませんが、この有形文化財に指定されたということで、その当時、何をどういうふうに残したいということでこの駅舎は登録有形文化財に登録をされたのでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 当時の担当者がお答えいたします。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 御質問にお答えいたします。

あの駅舎の建物、本屋といいますけども、それとそれにつながる屋根のあるところとを現存する駅舎として、山陰の1期区間の唯一のものでありますので、この建物をまず残していきたいということでございます。

かつ登録有形文化財というのは、指定文化財ですと、今の状態をずっと保持していくということになりますけども、それですと、現在使われている御来屋駅舎では、今後、いろいろ改良がなされていくということもありますので、それではちょっと残せないということがございますので、そういう現在使われているような、今後も使われる見込みであるけれども、歴史的に建築的に価値のある建物を文化財として守っていく、緩く守っていくためには、登録制度というのがございまして、それで活用されながら、かつ皆に価値も認めていただいた上で愛される、そういうことで使っていただければという思いで登録有形文化財のほうに登録申請した次第でございます。以上です。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 駅舎を残していったって、町の何かに使いたいというふうなことを今言われたわけなんですけど、実は、私、この28年の11月に登録有形文化財に指定された後、私、12月議会だったと思うんですけど、そのときにも、当時、これをどういうふうに活用していくかということを一一般質問でお尋ねしておるんですよ。それからまるっきり事々が進んでおりません。で、改めてこれをどういうふうに活用されるのか、そしてまたこれをどういうふうに観光資源として生かしていけるのかということをお尋ねしたくて、2度目なんですけど、させていただきます。

今回、この駅舎が観光課のほうに所管がかわっていると思います。そうですね、町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、この米本議員の一般質問、非常に優しく、教育委員会のほうも指定答弁者に含めていただいてよかったなと思います。機構改革して間もないので、やっぱり過去のいきさつとか積み上げを聞かれた場合に教育委員会のほうがよく答えられるというのはあります。当然、今、観光課に文化財室ありますので、観光課長も答えられるとは思いますが、より詳しくということであれば、教育委員会のほうが答えたほうが、過去のことに関してはいいのかなというふうに思いますので、おおむね過去のことであれば教育委員会のほうで答えます。これからの方針に関しては、こちらのほうで答えたいと思います。

今、管理ですけれども、文化財としての御来屋駅舎ということであれば、観光課文化

財室も担当になろうかと思いますが、駅舎自体の管理としましては、観光課ではなくて、財務課で行っているというところです。そのほかの駅舎も同じでございますので、同じように管理をしています。管財の担当が管理をしているということです。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） ちょっとややこしくなってきましたね、そしたら。そうすると、例えば私が言うように観光資源として使おうとする場合に、これは実際に、管理は財務課、じゃあそれを観光に使うのは観光課ということになると、どちらに私はどういうふうに言えばいいのかちょっと迷うところなんです、私は、観光資源ということですので、私のイメージとしてはやっぱり観光課のほうで担当して、それをどんどん発信してもらいたいなというふうに思うんですが、どうなんでしょう。これは観光課のほうで観光資源としてやるのか。それとも財務課が持っているので、財務課がどういうふうに運用するのかということになるんでしょうか。どちらでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

文化財に関するところは文化財室で観光課、駅舎の管理に関するところは管財で財務課、非常にややこしい、どっちに話をしたらいいんだということがありましたけれども、もう一つ話をややこしくしますと、中に入っているみくりや市、大山恵みの里公社を管轄するのは企画課ですので、3つの課がおおむねかかわっているということだと思います。駅舎の管理に関して全体的にじゃあ、近ごろ行いましたけれども、「あめつち」とか、そういう観光列車も一時的にとまったりするので、山陰最古の駅ですというふうに紹介されたときに、ちょっと余りにもホームからの見ばえがきれいじゃなかったもんですから、こういったところを整備というのはやっています。このときも、文化財担当と調整をしながらですけれども、財務課のほうで調整をしたりしています。この辺は連携してやっています。文化財的に何かどうか活用していこうということになれば当然文化財室だと思いますし、中のところでもうちょっとみくりや市のような機能をどう入れていくかというところで恵みの里公社を絡めていくのであれば、企画課になろうかと思えます。

いずれにしても、縦割りでやっているわけではなくて、先ごろの改修にしても、課をまたがって連携をしながらやっているところでもありますので、またここは適切だなと思ったところに相談いただければというふうに思います。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 町長の答弁では、2列目が全部だというふうに言われたわけでして、わかりました。いろいろと、今、私が言うこと以上に町長のほうから答弁

がありましたので、ありがとうございました。

私は、この観光資源にならないかというのは、一つの例を挙げます。実は県内にも、若桜線なんですけども、人気の出ている駅がありますよね。ここ10年ほどですごくお祭りをするというところもあります。そういったところにつつまして考えてみますと、何かのイベントといいますか、そういうようなのに人はぼっと集まる。それから、島根県の一畑電鉄の出雲大社駅ですかね、あそこなんかは風光明媚ということで、ちょうどあそこの出雲大社の参道の真ん中辺ですか、ありますけども、すごくあそこも結構お客さんといいますか、おられます。そういったことを考えるときに、駅舎だけでもやはり観光資源として生きてくるんじゃないかなと。そして、鉄道ファンの方は本当に山陰最古ということで来られれば、大勢の方が見えられると思います。実際、私も見ておるんですけども、単車でツーリングされた方が駅舎前に四、五台とめて、駅の中に入っていて見られておられるというのを見ております、実際に。ですから知る方は知っておられます。ただ、PRの仕方がちょっと足りないかなと、もうちょっとPRすればお客さんが来るんでないかなというふうに思っております。

ここで、山陰の中で、西部圏域の中でも、一つ例にはなると思うんですけど、駅舎じゃないんですけど、ある神社がすごく有名になりましたよね。あれも一つのPRによってすごく有名になって、お客さんがどんどん来られるようになっております。要するに、今やっているPRをもうちょっと発展させていけば、何とかお客さんがこちらに来られるということになるかと思えます。私はこの御来屋駅が、一つの起爆剤というわけじゃないんですけども、大山町に呼び込むための一つのこれが観光資源として使えないかということを提案しているわけですし、その辺について、町長は、このPRとか、そういったことにつつましてはどのような考えを持って今後進めていかれるお考えなんですか、お聞きしたいと思えます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

島根の駅名は言いましたけど、東部のほうは恐らく隼駅の話かなと思います。あと神社がどこかわかりませんが、南部町とかですかね。（「金持」と呼ぶ者あり）日野町ですか。わかりました。いろいろ神社もPRをされて、集客をしているというところはあると思えますけれども、何のために人に来ていただくかというところが重要なかなと思います。御来屋駅に来て、そこから乗車いただいて、乗客数がふえるということであればプラスだろうし、あるいは周りのみくりや市初め、周辺での消費がふえるということであれば地域の経済にとってプラスになると思えますが、ただ人に来てもらうというだけでは、何のために来てもらうかというところがやっぱり明確になってこないかなと思います。確かに来ていただくほうがいいとは思いますが、その来ていただいた上で、それが果たして何につながるのかというところをしっかりと考えながら、必要であれ

ばPR等にも努めていきたいというふうに思います。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） これは一つの大山町にある観光資源の一つとして考えてもらえたら、資源がたくさんあれば、そこを回っていただけると、やっぱり大山町に滞在時間というのは長くなります。そういった面でも一つ一つの点を結んで行って面にして行って、大山町の観光というのにつなげていきたい。私はその一つがこの御来屋駅も使えるんじゃないかなというふうに考えている次第です。

そのために、私は、登録有形文化財に指定されたというのも、そういった文化財として守るということも必要です。文化財として守ることも必要なんですが、やはりそれは守るだけじゃなくて、見てもらわなければ意味がないと思うんですが、その辺、町長はどういう考えでしょう。また、教育長、私は見てもらうことも必要だと思うんですが、教育委員会としてはその辺はどうでしょう。守るほうなんですか。攻めるほうなんですか。どちらでしょう。ちょっと教育長と町長にお聞きしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

点をつなげて面にする。非常にいい考えだと思います。その集客要素の一つとして、特に季節的な要因もなく集客できるような山陰最古の駅舎というのは非常にキャッチーだなというふうに思います。どういうふうなことをすれば集客できるのかというところはもう少し考えなければ、ただ山陰最古の駅舎というだけではなかなか来ないかなというふうに思いますので、今、御来屋の地域自主組織、それから大学等の連携で、何か活用しようというような動きがあるように聞いておりますし、何らか山陰最古の駅舎という特徴を生かした取り組みというものが出来れば、支援、協力をしていきたいというふうに思います。

それから、国の登録有形文化財ということで、この後、教育委員会のほうからも答えがあると思いますが、攻めるのか、守るのかということですが、文化財全般に言えることとしましては、今までは保存をしていくということをやってきたわけですが、文化庁、国の方針としましては、やっぱり地域の財産としてそれは活用をして行って、全部全ての文化財が人にとって興味を湧くようなものではないのかもしれないけれども、少なからず人がこの文化財を見たい、そういうふうに思えるようなものに関しては活用を図っていくということが大きな最近の方針の変化かなというふうに思っています。それもあって、法律も変わりましたので、文化財室を観光課のほうに移して、今までの保存だったりとか、文化財に関する行政的なところは安定してやっていくところはやっていくんですけども、それ以外に観光と絡めた活用もやっていこうということで文化財室を観光課のほうに移していますので、しっかり国の登録有形文化



財の基準に当てはまるように、中はいじってもいいけど外はだめとか、いろいろありますので、そういったできる範囲内で活用に関しては考えていきたいなと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

今月12月号の広報だいせんに名和中学校の美術部の生徒が御来屋駅の中に壁画をつくって掲示したという記事が載っておりました。大山町の特産品や御来屋駅から見える大山等が表現されているわけですが、このような形で、私の思うのは、子供から大人までが、町民全体が広く御来屋駅舎を応援するというような機運があったらいいなというふうに思うわけです。そしてそのためには、町民のみならず、その歴史的価値、国の登録有形文化財となる文化財としての価値を広くPRすると。みんなに知っていただく。知っていただいた方には興味があって来られる方があると思います。そういうような形で、広く私たち町民がかかわって応援する機運を期待しております。

そして、米本議員からの攻めるのか、守るのかという質問でしたが、私は保存も活用もやっぱり車の両輪と一緒に、適度なバランスのもとにされていくというのが有形文化財を含め、いろんな文化財としてのあり方の大事な部分でないかなというふうに思っております。以上です。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 皆さん、見られたことないかと思いますが、御来屋駅舎のちょっと、どっち言ったらいいですかね、御来屋寄りって言うですから、米子寄りのほうですか、ちょうど駅のホーム、1番線といいますか、ホームから、どう言ったらいいですかね、ちょうど駅に来る道路があります。あそこから隠岐島が見えます。今の季節は大山も隠岐島も全くきれいに見えます。両方、右左見てください。これ見られたことないと思います。一度見てください。本当にここは何と景色がいいんだというふうに思います。そして、あそこのホームから見る大山は、本当に北壁がきちっと見えて、本当に美しい山肌を出しているというふうに思います。やはりああいったところが観光の価値というふうに結びつくと思いますので、やはりこれは活用しないのはもったいないなと私は思っております。

それともう1点、町長にお聞きしたいんですが、自主組織とかJRとも連携して活性化をするということがありましたけども、自主組織がそういった動きがあるということなんですけど、JRとも連携するというふうなことをちょっと最後書いておられますけども、これはどういったことであそこを活用されるというような予定というか、構想があるのか、その辺についてお聞かせ願えませんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 私が承知しているのは、連携して活用する取り組みをしていく  
ということですので、詳細があれば担当からお答えさせていただきます。

○企画課長（池山 大司君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 池山企画課長。

○企画課長（池山 大司君） 現在、まだ正式に決まっているわけではございませんが、  
先ほど町長がお答えしたJRの観光列車「あめつち」の車内販売の中で町の特産品を取り  
扱えないかということとJR側と協議しております。あわせて、通過する際に、旧国  
鉄職員のOBの方に古い制服を着ていただいて、お見送りというようなこともできない  
かということ、これはOBの方の一応御賛同もいただいております。以上です。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） あそこのJRの御来屋駅ですけども、以前、御来屋の婦  
人部会の方ですか、あそこの清掃のほうをやっていただいたと、それから、花の鉢とい  
いますか、ポットですか、ああいうのもしてもらったという話をお聞きしたことがある  
んですが、今現在はそういったところはどのようなふうになっておるんでしょうか。管理  
についてですね。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えさせていただきます。

○財務課長（金田 茂之君） 議長、財務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。

○財務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。

清掃につきましてはみくりや市のほうにお願いをしております。ただ、花のほうはち  
よっと承知をしております。以上です。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 私が聞いたのは、以前、そういったポット苗ちゅうか、  
花なんかも非常に御来屋の婦人の方々が何かそこをやらしてもらえたというふうなところ  
をちょっとお聞きしていたもんで、今も継続してあるのかなというふうにちょっと思っ  
たんですけど、わかりました。それはないということですね。

とにかく御来屋駅を観光資源として十分に活用できるように、今後は、活用について  
はもう観光課のほう为重点的になるとは思いますけども、さっきも言いましたけども、P  
Rの仕方一つでお客さんがどんどん注目されるものになるというふうに思いますので、  
その辺のところを活用のほうをお願いしたいと思います。

この辺について、観光課のほうとしての、どういった戦略的なもんが、まだ考えてお  
られんと思いますけど、どういった方法でやっていきたいなということがありましたら

お聞きしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 観光課ということですので、観光課長が答えると思います。

それの前の質問ですけれども、御来屋駅の花壇だったり、名和駅の花壇もですけれども、名和駅のほうだったかは、大山チャンネルにも出てたかと思いますけれども、女性団体のほうで管理をしていただいております。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） 御質問ありがとうございました。

じゃあ御来屋駅をどうこれから活用していくかということですが、はっきりした戦略というのはまだ出てないですけども、このたび御質問をいただきまして、改めましてPR方法、ホームページだけでなく、ほかのところ、そしてまた、ほかにたくさんいいところ、先ほど議員さん御指摘のように、大山が見える、隠岐島が見える、そういったビューポイントもどんどん発信していきながら、みんなが集えていけるところを紹介していきたいと思いますし、また、大山ツーリズム協議会さんですけれども、フォトログイニングで御来屋駅をポイントにした、そういった取り組みをされていていらっしゃいます。そういった団体と手をつなぎながら、御来屋駅を中心といいますか、拠点にして、観光資源、発信していきたいと思います。ありがとうございます。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） とにかく御来屋駅、町長の答弁にありますけども、ちゃんと集客施設として活用していくというふうにありますので、答弁に間違いがないように注文して、2問目に移りたいと思います。

2問目ですが、ボランティア活動の認識はと題しましてお尋ねしたいと思います。

ボランティアと一言で言ってしまうえば簡単なんですけど、この言葉には広く多くのことを含んでいます。一つは、ほかから強制されたり義務としてではなく、個人の自由意思で行う。ともに暮らす仲間として、協力者など、さまざまな考え方があります。本町にもボランティアで支え合っているものがたくさんあるように思っています。町長の考えるボランティア活動とはどのようなものですか。また、学校教育の中で、児童生徒に何を教えるのでしょうか。教育長にもお伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 米本議員からの2点目のボランティア活動の認識はについてお答えします。

ボランティア活動は、社会全般や地域等における課題解決のために必要な活動で、そ

のような活動に理解を示し、共感された方が、有償、無償にかかわらず、個人の自発的、主体的な意思によってその活動に直接参加して労働力を提供されたり、技術、知識を提供されることと考えております。町内でも自治会活動を初めとして、福祉や防災、環境保全、スポーツや教育等、さまざまな場面で多くの町民の皆さんがボランティアに取り組んでいらっしゃるからこそ、地域や社会が維持できているものと認識しております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 米本議員からの2点目のボランティア活動の認識はの御質問にお答えいたします。

学校教育法では、教育指導を行うに当たり、児童の体験的な学習活動、特にボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然活動その他の体験活動の充実に努めるものとして示されております。また、その上で、学習指導要領の総則には、道徳教育を進めるに当たって、教師と児童及び児童相互の人間関係を深めるとともに、児童が自己の生き方についての考えを深め、家庭や地域社会との連携を図りながら、集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動などの豊かな体験を通して、児童の内面に根差した道徳性の育成が図られるよう配慮しなければならないと書かれています。

ボランティア活動は、誰しものが自分でできることを自分の意思で、周囲と協力をしながら無償で行う活動であり、学校教育において児童生徒は自主性、社会性、無償性などの原則を踏まえ、木料海岸清掃や老人介護施設への訪問、委員会としてペットボトルキャップ集めや書き損じはがきの回収など体験的な学習を行い、道徳や特別活動、総合的な学習で勤労の豊かさ、創造することの喜びを体得しています。また、職場体験などの職業や進路にかかわる啓発的な体験が得られるようにするとともに、ともに助け合って生きることの喜びを体得し、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う学びを進めております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） まず最初、教育委員会のほうにちょっとお尋ねしたいんですが、私、いろいろとネットなんかで文献とか、各有識者の方々の文書を見ましたんですけど、最後に書いてある社会奉仕という精神というふうなことでつづっておられますけども、実際、この辺のところは、社会奉仕というものじゃなくて、例えば、自発性、そういったところで自分からやりますということで、社会奉仕というふうに、人に何かをしてあげるんだけど、それが恩恵になるようなものじゃないというふうな認識でおったんですが、その辺はどうでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

米本議員のこのボランティア活動の認識はの中の意味は、何を伝えたいか、何のために子供たちにボランティア活動をさせたいかというような御質問だったように思います。やはり何を学ばせたいのかということだと思えます。確かにボランティア活動を行った。はい、それで終わりではなしに、やはり活動を終わった後には子供たちがそれを振り返って、自己変革につなげていくというところを教育委員会としては望んでおります。実際に全国学力・学習状況調査の今年度の結果を見ますと、人の役に立つ人間になりたいと思うという部分は、大山町の子供たちは全国平均に比べ、小学校も中学校も高い数値が出ております。ただ、自分にはよいところがあると思うというような自己肯定感のあたりでは、全国平均よりやや小学生も中学生も低いという状況がありますので、やはり自分が社会に対して有用な活動をしたんだとか、自分の肯定感を高めるというあたりで、このボランティア活動というものの意義があるというふうに考えております。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 最終的には、児童生徒にしても、自分の主体性を大事にして、それでやっていく活動だというふうなことは、やっぱり認識はしてもらわないと子供たちにもいけんと思えます。それを人に与えるんだというような認識を持たれると、それは大きな間違いにつながっていくかなというふうにちょっと思うところがありまして、ちょっと要らんことでしたけども、お聞きさせてもらいました。

町長にもう1回お聞きしますけども、ボランティア活動の自発的活動、自発性ということにつきましては、どういったものが自発性というふうに認識をされておりますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 自分でやりたいと思ったものが自発性だというふうに思っています。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 実は、先ほど答弁もらった中に、町長のほうは、ボランティア活動というのは有償、無償にかかわらずということでもありますけども、教育委員会のほうの答弁の中では原則的には無償なんだということを出しておられます。有償、無償、いろいろと考え方はあると思えます。ただ、ボランティアというもので、今、ボランティアをお願いする主催者のほうが交通費程度あたりを出されるというのは、これは有償に当たるのか当たらないかということいろいろ議論があるところだと思うんですが、原則的には無償ということで、その辺のところをきちっと捉えてもらわないと、このボランティア活動の認識ということにならないように思いますが、再度もう一度、

町長にお聞きします。ボランティアのその辺の有償、無償についてお尋ねしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

町長部局側と教育委員会部局側の答弁ですけれども、町長部局側としては、もう広く社会全般のボランティアに関して、無償もあれば有償もあるという話です。教育委員会がお答えしたのは、学校教育における児童生徒のボランティアの性質の中の一つとして、無償性というものがありますということで、なかなか有償ボランティアというのは児童生徒ではないですよという話だと思います。

それを踏まえてお答えさせていただきたいと思いますが、基本的に、何のためにボランティアをするか、そこの意識によるものだというふうに思います。日本でボランティアというと、どこか慈善活動のようなところがあって、何か自分のためというよりも、社会のためにのような意識があると思います。ただ、諸外国では少し違って、先日、姉妹都市交流の25周年記念式典に出席するためにテムキュラ市に行ってきました。その際に、NPOですかね、慈善団体に働いているスタッフで、ボランティアで、無償で働いているという若いスタッフがいて、理由は大体わかるんだけど、何でそのボランティアをしているのかということを知ったら、自分は先々NPOなりの非営利団体で職を得たいから、社会経験として、今、ボランティアをしているというふうにはっきり言っていました。これはアメリカとかカナダとか北米は大体そういう考えで、ヨーロッパのほうはどうか分かりませんが、自分のスキルアップのためにどういう活動ができるのか、ボランティアができるのか、あるいは学生であればインターンだとか、そういうところは自分の能力の形成であったり、スキルアップであったり、そういうことにつながるということを目的にして、無償でボランティアをされているということがあります。

日本ではどこか、悲しい話ではありますけれども、何かをしたら対価を下さいとか、何かをすれば対価を得られるんだ、そういうような考え方が多いのかもしれませんが、やはり北米のほうを見習って、何かをしたら対価ではなくて、何かをしたときに先々自分の財産になるようなスキルアップにつながるんだ、そういうような意識を持ってボランティア活動なんかに取り組んでいただくと、もう少しボランティアへの参加度が高まったり、地域への貢献度合いが高まったりするのではないかなというふうに考えています。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） いいお話を聞きました。

それでは、ちょっとお聞きしたいんですが、まず教育委員会のほうにお尋ねしたいと思います。

毎年行われます総合文化祭ですけれども、総合文化祭、これにつきましては、ほとんど職員、教育委員会の職員さん、そして公民館におられる方々が中心でやっておられます。そして、駐車場とか、そういった交通整理には各課の職員さんも出ておられるようでございますが、この方々はボランティアなんでしょうか。どうなんでしょうか。これはお仕事として、業務としてされておるんでしょうか。どちらでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 担当課がお答えいたします。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 職員につきましては、業務として出ております。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） この一つの考え方なんですけど、例えば文化祭、それは職員さんは朝から晩まで業務でやられる。当たり前のことです。これは仕事です。じゃあもう1個、マラソンフェスタ、これは観光課にことしからかわりましたけど、それまで教育委員会だったので、教育委員会もちょっとお尋ねしたいんですが、マラソンフェスタはどうなんでしょうかね。職員さんは朝の8時前ぐらいからちょっと一生懸命集まられて、そこから加わられて2時、3時、遅い方は4時、5時までですかね、やられます。これについてはどうなんでしょうか。両方にお聞きしたい。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをさせていただきます。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） お答えします。

マラソンフェスタの町職員の件ですけれども、こちらも業務として出ております。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 以前の担当からお答えいたします。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 観光課長が申し上げたとおり、職員については業務でございます。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） わかりました。

それは職員さんは本当に業務でもええんですよ。ただ、先ほど言いました総合文化祭、これについてはほとんどが職員さん、一般の方は携わっておられません。そして一般の方は出展ということで携わっております。そうですね。ただ、ボランティア的にやられるのは、例えば、こう言ったら悪いんですけど、中学生とか、そういう演技といいますか、壇上でやっていただくことについてはボランティアの立場でやっていただくということは皆さん御存じだと思います。

マラソンフェスタ、これについてお尋ねしたんですが、実はこれは走路員として、各町内、いろいろな集落にお願いして走路員をお願いしております。この方々は確かにボランティアでお願いしていると思いますし、それから、町の陸上関係の皆さんもボランティアで出ていると思いますが、間違いありませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） お答えします。

ボランティアというお願いをして出いただくということになります。ただし、スタッフ用の帽子、そして昼食につきましては、こちらのほう、皆生マラソン大会のほうから出させていただくということになっております。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 帽子と昼食は出しておりますよということなんですけど、先ほど言いましたボランティアの考え方で、有償、無償、いろいろ考えあるんですけども、主催者が交通費程度、弁当とかそういうものを支給すること、実費程度なものについては、これは対価として見ませんよという考え方もあるんですよ、実際。

じゃあもう1点、ことし行われました小地域懇談会、これについてお尋ねしたいと思います。小地域懇談会、何かお話を聞くと、同推協の方は以前から同じような、1回当たり1,000円でしたか、出られた。ことしからは、職員の皆さんにつきましては時間外というふうな考え方があるというふうにお聞きしておるんですけども、それは間違いないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをさせていただきます。

○福祉介護課長（進野美穂子君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 進野福祉介護課長。



○福祉介護課長（進野美穂子君） 小地域懇談会につきましては、職務命令ということで、時間外、または特例承認という形をとりまして対応しております。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） ここで問題なことが一つ出てくるんですよ。同推協の皆さんは職員の皆さんとは違うと、取り扱いといいますか、あれが違うということ、わずか1時間から2時間のことです。その程度だという考え方もあるかもわかりませんが、そこでなぜ、町長、職員の皆さんは時間外という職務命令になるんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

以前は職員の意思によることで出してもらって、それに対しての、今、同推協の方という話がありましたけども、そういうようなお金を支払ってやっていると。ただ、やっぱり参加ぐあいもまちまちであったりするところがありました。いろいろ議論はあったわけですが、職務命令にすべきだ、すべきでない、いろいろありました。ただ、やはり参加する職員、しない職員、それがまばらで、だんだん参加率も下がって行って、そういう状況でいいのかというところで考えたときに、命令できないのに改善はできないというようなジレンマもありました。そこで、もう全職員に参加をしてもらおうということで、そのような対応をさせていただいております。

しかしながら、それによって、ほとんどが夜間の開催になるかと思っておりますので、休みの日であったり、そういう開催でありますので、それがそっくりそのまま時間外の手当てにならないように、特例承認ということで、いわゆる一般的にわかりやすく言いますとフレックスタイム制のようなもので、朝少し遅目に出てくるから夜は少し遅くなるということで、時間外がつかないような特例承認という勤務形態を組合のほうと交渉して決めて、現在に至っております。

以上がここまでの経過でございます。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） もう1個お尋ねしたいんですけども、交通安全期間など、朝の交差点の立ち番、これについてはどうなんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

これも今まで自主的な活動でということをやっておりましたが、これも同じようなところでして、職務命令にして全員出させるべきだというふうに考えておりますので、同

じように朝早く出れば夕方は早く帰れるというような時間設定もありますので、そういうものも活用しながら、なるべく人件費がふえないように工夫もしながらやっているところでございます。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） ここからが一番大事なところなんです。町民の皆さんはボランティアで行政に携わっております。職員さんは優遇されておるんですか。なぜボランティアでないんですか。そういったことができる職員をつくるのが、町長、あなたの仕事です。なぜそれができないんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

総合文化祭の話とか、マラソンフェスタの話もありました。ほとんど地域の皆さんにはボランティアで出ていただいております。しかしながら、職員に動員をかけて地域の活動なり町の取り組みなんかを進めていく上では、やはりボランティアによるところだけでは不十分であるというふうに考えました。全部がボランティアで回るとというのが理想ではありますけれども、回らない現状があっけてきてますので、職務命令での対応をしているというふうに御理解いただければというふうに思います。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 私は、総合文化祭、マラソンフェスタ、こういった長時間の出られることに対しては、別に言うことはないです。それは業務として結構です。ただ、1時間程度の小地域懇談会とか立ち番、そういったところがボランティアでやるよという職員さんがいないというのが、大山町の中に、町職員の中にいないということが問題でないですかということを僕は言っておるんですよ。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

先ほどの経過のところでも説明をさせていただきましたが、ボランティアで行う職員というのがほとんどです。100%ではないですけども、かなりの割合、自主的に出ていただいていたという現状があります。しかしながら、職員数も減ってきている。あるいは参加率も少し悪くなってきているというところがあります。その当然職員同士での不公平感もあろうかと思っておりますけれども、それ以前に、人員体制がそろわなければ、そういった活動の継続性が危ぶまれるというところで、どのように対応すべきかというところを考えて、職務命令ということへ切りかえをさせていただきました。ただ単にそれで人件費がふえることのないよう、公務員だけ優遇されとるがなというようなことが

ないように、働き方の改革ということで、時間も自由に特例承認ということでとっていただけのように見直しもかけているところでございます。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 小地域懇談会とか交通安全の立ち番に出られたとかは、特例ということでやられるということですけども、この辺のところ、じゃあそういうふうに運用しますよということは、特例はいいです。議会は何も知らないということはどういったことですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） この特例承認の件、それから職務命令の話に関しましては、当事者であります組合としっかり話をさせていただいて、合意を得たところでございます。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） ということは、そういったふうにして、職員が日中、例えば時間内にいないことがあっても、それは議会には関係ないということなんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

日中に例えば職員がいなくても、現状であっても今までであっても、例えば時間休を取得していたり、有休、代休を取得していたりということで、平日昼間であっても休みをとって席をあけている職員というのは今でも過去にも当然存在をしています。公務員が平日の昼間に休んでおるわけがないがなというような偏見もあって、非常に平日の昼間、休みをとった職員は、気軽に外になかなか出ることができないというような悩みもあるようですけれども、いろんな勤務形態をもってして、今の働き方改革を含めて推進をしているところであります。決してその職員を優遇するというのではなくて、働き方を見直して、より働きやすい環境をつくるというのは、この組織を運営していく上での務めであるというふうに思っていますが、優遇をするということではない。そこの線引きはしっかりしていきたいというふうに考えています。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） ということは、町長は、例えばそういった運用をするときに、こういったことで、議員のほうは、あそこの職員は昼間おくれて出てきているとか町民の皆さんから言われたときに、実はこうこうですよということが言えない状況があっても、それは行政のほうがちんと対応しとるということで、そういった認識

でいいんですね。

- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） お答えをします。

必要な説明というのはしっかりさせていただきたいというふうに思いますし、今もこの場が説明の場になっているのかなというふうに思います。いろいろ住民のほうから議員の皆さんが聞かれて、わからないこと、答えられないこと、当然あるかと思えます。そういう際には役場の担当のほうにぜひ回してもらいたいと思いますし、事前にお伝えできる情報共有すべきところは今後もしっかりしていきたいというふうに思っています。

- 議員（7番 米本 隆記君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 米本議員。
- 議員（7番 米本 隆記君） 最後に、教育委員会も同じ見解でしょうか。
- 教育長（鷺見 寛幸君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。
- 教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

教育委員会としましても、先ほどの町長答弁のとおりだというふうに考えております。

- 議員（7番 米本 隆記君） 終わります。
- 議長（杉谷 洋一君） これで米本議員の一般質問を終わります。

- 
- 議長（杉谷 洋一君） ここで休憩いたします。再開は2時40分とします。  
午後2時30分休憩

---

午後2時40分再開

- 議長（杉谷 洋一君） では、再開します。  
次に、9番、野口昌作議員。
- 議員（9番 野口 昌作君） 9番、野口でございます。きょうは2問について質問いたします。

最初に、町の福祉政策、特に高齢者福祉政策についてお尋ねいたします。

日本では、生涯福祉の考え方で、幼児期から老年期まで、人が人として幸せに生きていける多彩な政策が進められております。本町でも歴史の中で町民の幸せを願って福祉政策が実施されてきております。最近では、竹口町長が就任後、保育無償化とか通学定期の購入補助など新政策が英断実行されております。

本町の歴史の中で、高齢者福祉を重視し、保健師による健康保持の取り組みとか、社会福祉協議会による認知症予防、ホームヘルパー、認知障害者のデイサービスなどが多彩に行われてまいりました。

この高齢者福祉の一環として行われていた社会福祉協議会による軽度認知者のデイサービスのうち、中山デイサービスほほえみを令和2年から縮小することをございます。このことにつきまして、社会福祉協議会から町に相談か申請があつていと聞いております。縮小は加齢により必ずなると言われる認知症の早期発見、早期治療の原則から大きく後退するものと、非常に残念でなりません。現在の利用者も、一日一日の通所をなれたところで元気の源として自分の年金で支払い頑張つていたのに、負担が多くなればやめざるを得ないとか、非常に残念がらられる利用者の方々をございます。

高齢者がどんどんふえる社会で、町は社会に逆行する判断をしたと思つております。これからの高齢化社会で認知症をいかに抑えるかが、本人のため、家族のため、社会のため、非常に大切なことでもあります。町の重要政策として位置づけることが大切であることは言うまでもありませんが、このことにつきまして、町は再考する必要があると考えますが、町長の考えはいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 野口議員から、町の福祉施策、特に高齢者福祉施策について御質問をいただいておりますので、お答えいたします。

御質問は、大山町社会福祉協議会が福祉センターなかやまで実施するデイサービス事業、通所介護ほほえみがこのほど、定員35人の事業として行つてきた従来の類型から定員10名の小規模なものに事業転換されることについてであります。

町内では、大山町社会福祉協議会を初め、複数の社会福祉法人や医療法人がさまざまな介護サービス事業を実施しているところです。通所介護ほほえみの従来の形態は県の指定ですが、地域密着型と言われる小規模なものは町が指定するものになります。この種類の事業の実施について、ことし夏ごろに社会福祉協議会から町に相談があつたことから、町では、地域密着型サービスの運営に関する委員会の意見を踏まえ、事業指定いたしました。令和2年1月から新たな形で事業転換される予定です。これは、社会福祉法人大山町社会福祉協議会として事業運営状況を検討された結果、介護事業について事業転換されるものであります。町としては、地域ニーズに対応し、特色ある事業の創出と効率的な事業展開を図ることで、大山町社会福祉協議会の安定的な経営につなげていきたいという社会福祉協議会が示された方針を尊重し、新たな事業を指定したものであります。

なお、定員の削減に伴い、従来の通所者のうち介護度が軽い要支援1と要支援2の登録者の方は、他の施設で同様のサービスが受けられるよう、ケアマネジャーと事業者で調整されているものと伺つております。

また、負担が多くなればやめざるを得ないとの御指摘ですが、新たに受けられる介護サービスが通所リハビリであれば高くなるかと思つますが、従来と同じく通所介護サービスを受けられるのであれば、負担が大きく変わることはないと思つております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） ただいま答弁いただきまして、社会福祉協議会のほうでそういうような事業転換をされるというようなことが出てからこの検討をされたということでございます。やっぱり町のほうもその中で、この社会福祉協議会がやっていた、これまで非常に歴史があるわけでございますけれども、この歴史の中で転換する。そしてその歴史のあるのがやっぱり実績があっているというふうに私捉えておりますから、それを町のほうでもいいでないかということになったということでございますけれども、私が思いますのには、やっぱり認知症の予備軍という中で軽い方をそういうデイサービスを行いながら、進まないようにというようなことに事業をやっておられたというぐあいを感じているところでございまして、この認知症の状況というものを、大山町の中では認知症という状況、予備軍とか、それから実際に認知症になっておられる方、現在の人数とか5年後の人数というようなことを本当に数字として聞きながら、やっぱりやっていかなければいけない。この中山のデイサービスでは温泉を利用したデイサービスであるということで、非常に皆さん方が重宝がって通っておられたというようなことから、これを変更するということでございます。

そういう中で考えてみますに、認知症の予備軍というのが現在どのくらいおられるのか、大山町でですね、そして実際に認知症という方がどのくらいおられるかということをお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えさせていただきます。

○福祉介護課長（進野美穂子君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 進野福祉介護課長。

○福祉介護課長（進野美穂子君） 御質問は、認知症の予備軍は何人、大山町にいるのか、認知症の人は何人かということだったかと思っておりますけれども、認知症という診断がついた人が何人かということにつきましては、詳しいそういう資料をそろえておりませんので、お答えすることはちょっと難しいと思います。予備軍という人数につきましても、予備軍をどこまでの範囲とするのか、医療的な部分で予備軍とするのか、簡易なものとするのかということもございまして、ちょっと人数としてはお答えすることができません。町長のほうから認知症の要介護認定の割合の中でお答えをしている部分があるかと思っておりますので、その数字を参考にさせていただいたらいと思います。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 予備軍だ、認知症だということ、なかなか難しいという

こととありますが、大体65歳から上で、65歳では大体4人に1人が認知症予備軍だと、それから、5年ほどたったら5人に1人が認知症だと、それから、今度も5人のうち4人が認知症になってしまうというようなことが言われるわけとありますがけれども、そういうことからいけば、ざっと推測したいと思えますけれども、65歳以上という年齢になりますと、何人くらいになりますかいな。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大体高齢化率が4割というふうにしますと、大体1万6,200人ですので、0.4を掛けていただいて、6,480人、約ですけども、ぐらいだと思います。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） そうしますと、予備軍といえますか、大体認知症に、もう軽度の認知症というようなことは大体1,500人ぐらいおられると、それから、病院にかかるような認知症の方というのが、これでいいますというと4,000人ぐらいになるということだと思います。非常に数が多いわけとございまして、これから先、ますますこの人数がふえてくるという状況の中で、やっぱりこれらの数をいかに減らすかということが最も本当に福祉の関係では重要であり、高齢者対策としては重要であるというぐあいにも思ったりするわけとございまして、町長はそういう数字を見ながらどういうぐあいに考えられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

その認知症予備軍あるいは認知症の方の割合がその数字かどうかというところは承知をしておりますが、もし具体的に何か全国的な統計があれば確認をさせていただきたいなと思えます。

しかしながら、少なからず認知症あるいは認知症予備軍の方というのはいらっしゃる現状がこの少子高齢化の大山町でもあるというふうには認識をしております。これに対応するために、さまざまな介護保険制度に基づいたサービスを事業者が行っているわけとありますが、町としてそのように社協のデイサービスをやめてくださいというふうに言ったことはありませんし、一事業として判断をされたことだとは思えます。町内の別の事業者もデイサービスを行ったりはしています。そういった現状がある中ではあります。先ほど別の答弁でもお答えさせていただきました。中山地区においてはデイサービスを今のところ提供してくださるところがないとすれば、働きかけなどはしっかりしていきたいなというふうに思いますが、特定の事業者に補助金を出してというような方法は適当ではないというふうには考えています。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） デイサービスをやらなくなったということ、それが何が原因かということも非常に考えてみななければいけないでないかというぐあいに思ったりするわけでございますけれども、町長、社会福祉協議会の収入はどのようなものがありますか。香典返しだとか会費だとかいうものがございましてけれども、そのほかに社会福祉協議会の収入というもの、どのようなものがあるかと考えておられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） どういうものがあるかというところですけども、事業での収入であったり、委託事業だったり、補助の部分であったり、さまざま、いろんな収入があるかというふうに思います。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） さまざまな収入の中で、これまでいろいろな事業をやる中で、いわゆる介護事業については、やっぱり事業費というものが補助事業でございまして入ってきておるわけでございますけれども、そのほかのいろいろな事業、私の知っておる限りでは、老人対策として、老人クラブなんかのいろいろな援助もしていただいておりますけれども、それが切られたりというようなこともあったりしております。そういう中で、どうもやっぱり財政的に問題があるからやめるといようなことが聞いてみますと大きいようでございます。町長、社会福祉協議会が町の人件費補助というものを切られたというのですか、町が人件費補助をやめて、それは何年にやめて、それから後、人件費補助がやめられた、その後、社会福祉協議会は途端に赤字というような収支決算をやっているわけでございますけれども、赤字の決算額が、29年度、30年度、どのぐらいの赤字の決算になっているかということをお尋ねいたしますが。報告があっていると思っております。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当からお答えさせていただきますが、町の判断として確かに補助金を支出しないということになりましたけれども、これは国のほうで、一自治体一社協という体制の中で、各社会福祉協議会が内部留保をたくさん持っていて、本来それは地域に還元すべきものであるのに還元しないところがあるということで、国が法律をつくりました。内部留保の目安額も示しているわけですけども、それに従って、県内で内部留保が断トツに多かった大山町の社会福祉協議会の人件費補助を内部留保が相当額あるうちは支出するのが適切ではないというところから、現在に至ってきております。当然ながら、各委託事業や補助事業、それぞれの事業の委託金額が適切だ



ったか、こういったところもほとんど見直しをされてなくて、本当に採算の合う金額で事業委託がなされていたのかということも今見直しをしているところでもありますし、最終的に国の示すような内部留保額に近づいてくれば、それ以外の営利目的といえますか、利益を生まないような事業に関して、大山町と社会福祉協議会、力を合わせてこの地域福祉の向上に努めていくというところは方針としては変わっておりませんので、必要な補助はそういう段階になってから、幾ら、どういうところに必要なのかというところは検討させていただいて、全く出さなくしたということではないというのは御理解をいただきたいというふうに思います。

○議員（９番 野口 昌作君） 議長。（「課長」と呼ぶ者あり）赤字額。

○福祉介護課長（進野美穂子君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 進野福祉介護課長。

○福祉介護課長（進野美穂子君） 社会福祉協議会への補助をしていないのはいつからかということですが、先ほどからありましたように、内部留保額がたくさんあったということで、平成30年度と今年度、人件費補助をしていたものを、昨年度から補助を減らしております。

○議員（９番 野口 昌作君） 議長。（発言する者あり）

○議長（杉谷 洋一君） 今の答弁で理解されましたか。

○議員（９番 野口 昌作君） ちょっと理解しがたいですけども、29年度は補助を打ち切られたかどうか。28年度までは出ているようでございますけど、29年度はどうでしたか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

29年度は出ておまして、30年度から今までの人件費補助というところがなくなっているということです。

○議員（９番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（９番 野口 昌作君） では、どうも私も合点がいきませんが、私の調べておる範囲では、社会福祉協議会は29年度に3,800万の赤字が出ていると、30年度は5,910万円ですか、の赤字が出ていると、31年度といいますと現在ですわな、令和元年でございますが、これについては5,000万ほどの赤字額になっていくので、積み立てを使わなければいけないというようなことになっているようでございまして、私はそういうぐあいに捉えておりますけれども、本当に目に見えるように赤字がなって、積み立て、いわゆる剰余金がぐんぐん減ってきていると、そういう状態の中で、社会福祉協議会のほうも財政的にこれは心配だというようなことから、そういうような発想が出たでないかというぐあいに思うわけでございます。

今さっき言われました、町長は、そういうことの中で、国も示してきたんだから、やっぱりきちんと許される剰余金になった場合は補助はやりますというようなことを言っておられますけれども、その辺のきちんとした相談といいますか、話し合いというもんがなされていたかどうかということをお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

これは人件費補助を出さないというような話のときもですけれども、いろいろと意見交換をさせていただいて、協議をさせていただいております。その際に、先々本当に内部留保が下がってきたときに補助が復活するのかなのかということに関しても書面で、先々内部留保が国の示す額ぐらいになってくれば、当然必要な補助は出さなければいけないというふうに交わしております。それをもとに、いろいろ経営改善もされていることと思います。例えば人件費補助が入っているので、どの事業でももうとにかく赤字だろうが何だろうがやっていくんだというようなスタンスであれば、以前のような形でよかったのかもしれませんが、それはほかの民間の社会福祉法人で介護保険制度を利用して補助なしにやっておられるところとの公平性から考えると、やはり不公平な部分が当然あると思います。民間の事業者ができないような分野があるということであれば、町の事業として社協のほうに委託をしてやってもらう、そういうような考えはあろうかなというふうに思いますが、現状で町内で同じデイサービスを民間のほかの社会福祉法人なりがやっている現状がある上では、やはりその部分に、直接当たっているかどうかは別としまして、補助があるというのは少し不公平感があるというふうに思っています。ここはしっかり意見交換をしながら今も進めさせていただいているところではあります。

なかなか改革をしていくと、何か制度を変える、新しくやる、やめるということをする、メリット、デメリットあって、必ず批判をされたり、そんなことするとか、いろいろ言われますけれども、やはり中・長期的に先々を見据えたときに、今やらなければいけないことというのはあろうかと思えます。私を含め、職員もですけれども、いろいろ御批判の声とか、聞くこともありますけれども、必要なものはしっかりやっていく。理解を得られるように説明をしていく。それしかないというふうに思っています。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 今、人件費補助というようなことがございますけれども、人件費補助、さっき最初に収入はどういう収入があるかというお話をしたわけですがございますけれども、なかなかこれという収入はございません。介護事業で収入を得て、その中でやっているような状況、それから、民間から、民間って、個人からもですけれども、いろんな寄附をいただいて運営しているような状況がございますから、やっぱり介護事

業だけでなしに、いろいろな介護予防の事業もやっておられます。事務局長なり、いろいろとおられてやっておられますが、それらの人件費というふうな考え方に立てば、人件費が、それが直接に介護事業の人件費でなくして、いろいろな仕事をされておりますから、そういうような人件費というような立場だというふうに私も考えておったわけですが、町長の考えは介護事業の人件費というような捉え方でおられるようでございますけれども、そういう中で、普通の人件費というようなこと、そういうふうになると、社会福祉協議会がやっていけない状況だと思います。やっぱり町と一緒にあって、車の両輪のごとく福祉活動をやっていただかなければならないわけですし、そういうような人件費という捉え方でおっていただきたいわけでございますけれども、国のほうはそういう施策の中で、ある程度の規模というようなことになれば、抑えなさいということだったようでございます。その点について、十分に社会福祉協議会のほうとも相談している、文書も交わしたりしておられるというようなくあいにとりましたけれども、そういう中でございますから、社会福祉協議会のほうもそれを重々承知ならば、やっぱりこれまでやっていたような福祉サービスを切るというようなことはなかったでないかと思ったりするわけでございまして、町長が交わしていたと、承知しているはずだというようなことでございますけれども、町長、その辺についてはやっぱりそういう、私がちょっと疑念を持つわけでございますけれども、そういうことはなかったという考え方ですか。お尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

社会福祉協議会側も、今、人件費補助が出てないという現状で、どう経営を改善していくかというところにしっかり取り組んでいただいているものだというふうに思っています。非常に厳しい財務状況の中で組織の経営改善をするというのはとても経営側にも、あるいはスタッフのほうにもストレスがかかるものだと思います。しかしながら、今現状を改革をしなくて、この先、今はサービスが提供できるけども、5年先、10年先、20年先、サービス、社会福祉協議会としてはもう成り立たないのでできません。そういうような状況になれば、先々この地域が本当に安心して暮らせる地域になるのかというところを考えたときに、やはり今から手をつけられる部分にはしっかりと手をつけて改革をしていく。それによって持続可能な社会福祉協議会の運営にもなるというふうに考えています。経営改善、経営改革をしていく上では、必ず何かを削ったり、変えたり、やめたりということが出てくる。それによってサービス利用者からの不満が出たり、いろいろ声は上がると思いますが、それでもやらなければいけないことはやる。それ以外の部分で、デイサービスを必要な人に十分にサービスが行き届かない、民間の事業のベースだけでは地域の福祉の基盤が成り立たないという状況になれば、これは町で直営で何かを行うのか、補助でどこかにやってもらうのか、そういうことは考えていか

なければいけないというふうには思いますが、民間のほかの団体でも同じような介護保険制度にのっとったサービスを提供されているということであれば、一部の法人だけに補助をしていくというのはなじまないのではないかなというふうに考えています。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 町長はそういうような考え方でございますけれども、結局いろいろな、社会福祉協議会が現在そういうようなことで、改革といいますか、それを行っていることは当然のごとくでございます。町長の弁では当然のごとくで、それをやらないといけないでないかということでございますけれども、本当に町民も、それから、さっき最初に言いましたところの認知症予備軍といいますか、それらはどんどんふえてくるわけでございます。それらについて、早期に対策をとらなければいけないというような現状でございますから、やはりその点はいろいろな状況を見きわめながら、また社会福祉協議会のほうとも十分に相談されてやっていかれたらなというぐあいに思ったりします。

とにかく今回の減少は、どうもいろいろな話の中でまとめてみますと、やっぱり赤字になっていく、赤字になっていくということをして社会福祉協議会は感じて、赤字だ、赤字だ、これは大変だというようなことからございまして、そういう人件費を、補助金を完全に削ってしまったということからのようでございます。また、聞いてみますと、何か31年、令和元年には11月ごろに町のほうにもこの補助について、ある程度復元していただかなければいけないがというような要望書も出ているというぐあいに聞くわけございまして、これらについても総合的にこれから先、認知症予備軍なんかが出る中で、いいぐあいにやっていっていただかなければならないわけですが、そういう中でこういう要望書等が出ているというようなことを聞きますが、その点については総合的にどうでしょうか。これで大体この件については終わりたいと思いますが、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

確かに人件費補助が減った部分で経営改善に取り組んでいる、一つ一つの事業の採算がとれているかどうかを確認しながら社会福祉協議会のほうでいろいろな改善を行っていただいているというような現状はあろうかと思えます。そして、例年、補助をしてほしいということで要望もいただいておりますが、スタンスとしましては、やはり国の法律が示すような目安の基準に内部留保が少なくなるまで、これは補助がなくても活動はできる状態ということで、支出するのは適切ではないかなというふうには考えております。それ以降になれば、適切な補助額というのを算定しながら、補助が必要な分野に関しては補助をしていく、委託事業で出していくものに関しては、適切な金額であるかど

うか確認しながらやっていくというのが基本的なスタンスで、これも社会福祉協議会の皆さんと協議をさせていただいているところです。

私も人間ですので、それはもう批判されることはしたくない。これが本当のところではありますけれども、やはり有権者から持続可能なまちづくりをしてほしいと、先々大山町に住み続けられるように持続可能な方法をとってほしい、そういうように託されて町政運営をしているところです。何もしなければ、確かに支持率というのは余り変動しないかもしれませんが。改革をすると、これはもう国もそうです。全国的なほかの自治体でもそうです。改革をすると、支持というのは下がります。ただ、それを有権者がどう判断するか。そこにその地域の将来がかかっていると思います。目先の自分に関する利益、損失、そこだけをとって、この人に託せば自分の目先の利益がふえるから、この人に票を入れる。そういうような考え方も過去にはあったのかもしれませんが、やはりこれだけ民主主義が成熟をしてきて、先々の大山町の将来を考えたときに、今、サービスが低下をしたり、自分の利益が少なくなったり、損をしたり、そういう痛みがあるかもしれないけれども、先々、大山町、安心して住み続けられる地域になるように改革を進める。そういう気持ちを持った町民の方が多くいるということを感じて、これからも今までの方針をもって、批判をされることがあっても改革をしていきたいというふうに考えております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 次に移ります。次は、農山漁村である大山町の発展を図るための政策はということでございます。

農家、集落、農村地域の悩み、問題は町の課題であります。住みよい、そして活気ある集落を目指して、予算編成のこの時期に、政策や考え方をただしておきたいなというぐあいにも思ったりするわけでございます。

まず1番目としまして、森林交付金の、ちょっと名前のほうは森林交付金と、森林何とか、名前がちょっと違うかもしれませんが、有効活用の具体的な方策、森林組合のほうになされるというようなことだったですけれども、この方策をどういうぐあいにされているかということでございますし、また、以前から山の大切さを認識し、熱心に手入れをされている山主の方がおられます。現在、立派なヒノキ林になって、そこまで育てられている山主の方がおられて、それらは森林交付金といいますか、それらを使うということは恐らくないと思いますけれども、それらについての交付金のどういうぐあいな、それらの人とかについても、大体どのような使い方を考えておられるかということでございます。

2番目といたしまして、農地で耕作不利地、耕作が非常に不利なところ、並びに耕作者不在地、所有者不明地で荒れ放題の農業振興地域内農地を荒らさないようにということで、ほかに迷惑がかからないよう有効利用をするために、どのような考え方をしてお

られるかということ。

3番目に、集落営農、中山間、農地の多面的機能向上事業等の基礎は集落になっている場合が多く、集落組織がしっかりしなければ農村維持は難しく、私の一般質問に何らかの手当てをするというぐあいな答弁がっておりますけれども、この点はどのような取り組みを考えておられるかということ。

4番目としまして、人・農地プランで新しい取り組みがまた計画をされておるわけですが、この人・農地プラン、町内の集落って、集落単位でないかと思っておりますけれども、どのぐらいの取り組みがなされているかと、農家比率では何割ぐらいがこの人・農地プランというようなことに取り組んでいるかということ。

それから、5番目としまして、令和元年から始まりました農業経営の収入保険制度、経営の基礎であるところにも青色申告を必須としております。本町農業の維持、発展には欠かすことができないし、農業経営を発展させるに非常にこれから先も大切でございます。この農業経営収入保険制度の加入にやっぱり助成している町もでございます。そういう中で、大山町は農村地域、農家の発展を願って加入助成を行う必要があると思っておりますけれども、その考え方はどうかということでございます。

6番目は、大山町の紹介には、山と海が身近にあって、自然豊かな大山町というぐあいに紹介することが多いわけですが、他町に誇れる自然を育むところの海のほうの自然を育む魚介類の養殖とかは欠かせません。サザエ、アワビ、カキの稚貝の放流等も継続、拡大傾向にあるかということをお尋ねいたします。以上。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 野口議員の農山漁村である大山町の発展を図るための政策はについて、6点御質問をいただいておりますので、それぞれお答えいたします。

まず1点目の、森林交付金の有効活用の具体的な方策は、また、以前から山の大切さを認識し、熱心に手入れをして、現在、立派な人工林として育てられている山主に対する交付金の考えはとの御質問であります。野口議員の御質問は、森林環境譲与税の有効活用の具体的な方策についてということだと思いますので、森林環境譲与税の有効活用ということでお答えさせていただきます。

森林環境譲与税は、我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から創設された譲与税であります。

この譲与税を財源に、今年度から森林経営管理制度の取り組みがスタートしました。この制度の内容は、森林所有者に適切な森林の管理を促すため、責務を明確化し、森林所有者みずからが森林の経営管理を実行できない場合に、市町村が森林の経営管理の委託を受けるといった制度であり、以前から熱心に森林の管理をされ

ている山主さんに交付金を交付していくものではございませんので、御理解をお願いいたします。

2点目の、農業振興地域内農地を荒らさないよう、他に迷惑がかからないよう有効利用をするために、どのような方策を考えているのかとの御質問であります。人・農地プランの実質化の取り組みを進め、集落等での話し合いの中で解決していくことが重要であると考えております。

3点目の、集落営農、中山間、農地の多面的機能向上事業等の基礎は集落になっている場合が多く、集落組織がしっかりしなければ農村維持は難しく、何らかの手当てをすると答弁した件はどのような取り組みを実施する考えかとの御質問であります。3月議会でも答弁いたしましたとおり、各集落において農地を取り巻く環境はさまざまであり、今後は、農業の担い手と農地の問題について、地域で話し合うことが重要となってきます。こうした話し合いを通じて、地域に合った農業形態を描いていくことが大切であり、その際の集落営農組織等の育成や支援については、関係機関とも連携して行っていきたいと考えています。

4点目の、人・農地プランで新しい取り組み、計画されているが、町内集落の何割が取り組んでいるのか、町内の農家比率は何割が取り組んでいるかとの御質問であります。現在、平成31年3月末で人・農地プランの取り組みを行っていた集落に対し、11月に説明会を行い、実質化に向けた取り組みを始めた段階です。現在のところ、既に実質化の取り組みが行われている集落は120集落中6集落です。また、実質化に向けた取り組みを行う予定の集落が25集落で、現在、26%程度が取り組みを進める予定となっております。

5点目の、町は農村地域、農家の発展を進める加入助成を行う必要がある。考えはこの御質問であります。この保険には、保険料に50%、積立金に75%の国庫補助の手だてがされておりますので、現段階で町独自で加入助成を行うことは考えておりません。

6点目の、サザエ、アワビ、カキの稚貝の放流は継続、拡大しなければと考えるが、拡大の計画はこの御質問であります。沿岸水産資源の底上げや漁業経営の維持、安定化を図る観点からも、大変重要な事業であると思っております。来年度から県の補助金が廃止される予定でありましたので、本町からも県町村会を通じて事業継続の要望を県に行いました。漁協等からも支援継続の要望をされ、その結果、稚貝放流の支援は継続されることとなりました。

今後も、漁協が計画された要望どおり支援を行ってまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 森林環境保全税ですね、最初の1点目でございますけれ

ども、私がちょっと間違っただ書き方をしております、申しわけございませんでしたが、正しくは森林環境譲与税の有効活用ということになるわけですが、これは結局、森林をほったらかしにしている森林を整備するというようなことのございますけれども、ほったらかしになっている森林というものは非常に多い。大山町内でも6割はほったらかしの状態でないかと思ひます。そして、いいぐあいにこれまで一生懸命汗を流して枝落としてもしてきれいにした山については何ら助成もなしに、ほったらかしている山を整備していくんだ。誰の山を整備していくんだ。私の山ですか。それとも町長の山ですか。副町長の山ですか。誰の山ですか。そういうような選定はどのような形でやられるかということをお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○農林水産課長（井上 龍君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上 龍君） 失礼します。今の対象森林ですけど、人工林というのが対象でして、主に杉、ヒノキ、広葉樹というのが対象の森林となってきます。そこで、管理されてないものは、アンケート等をとっていきまして、最後のその地区の集積計画というものを作成いたします。その中で、自分で管理できないもの、そういったところは町が管理をしていくという制度でございます。また、管理ができていますと、今後、自分が管理していくということで、引き続き管理していただくもの、また、町に委託されて、例えばきれいな森林、そういったものは、第三者といいますか、森林業者のほうに再委託をしていくという制度でございます。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 再度確認でございませけれども、手当てをする森林は、ある程度植林して、どの程度まで植林して、枝打ちの段階までなっているような森林で、本当に構ってないというようなところは除外だというような捉え方と思ひますが、その点ははっきりどうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをさせていただきます。

○農林水産課長（井上 龍君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上 龍君） 対象はあくまでも人工林でございませ。やぶとかは対象にはなっておりませ。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。



○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） それで、やっぱり自分できちんと手入れをされて、しっかりした本当にいい山になっているというような人からいえば、それは本当に不公平だと、私は元気出してやっとするのに、あの山はちょっと植えただけで、人工林つくっただけでそういうことで、最終の材木のお金は自分が取ってしまうんだというようなことが言われておりますから、そういうようなことをまた少し考えるというようなこともやっっていかなければいけないのではないかといいい思います、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えさせていただきます。

○農林水産課長（井上 龍君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上 龍君） 失礼します。そもそもこの制度が始まりましたのは、所在者不明の森林が今多いということ、そういったところからこの制度が始まっております。今の段階で森林の整備を明確化にしていって、先ほど答弁でありました排出ガスの抑制や災害に対応していこうということで、今年度から始まった事業でございます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） その次に、人・農地プランということの話で、実際にやっているのが6集落で、それから予定が25集落ということで、本当に少ないなということでびっくりしたわけでございますけれども、これでは本当に町内の荒れた農地、それから農業というものが振興されていくということはなかなか難しいというぐあいに捉えるわけでございますけれども、この辺については、町の考え方としては、どういうぐあいな振興策、どういうぐあいにこれを普及させていくかというような考え方を持っておられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えさせていただきます。

○農林水産課長（井上 龍君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上 龍君） 失礼します。この人・農地プランの実質化の取り組みといたしますが、今年度始まった事業でございます。今年度からスタートした事業ということでございます。その中で、もう実質化できている集落が6集落あるというものでございます。実質化といたしますが、おおむね将来5年、10年後に担い手が決まっている、その地域の農地の半分以上、5年後も10年後もここを使っていくんだよというのがおおむね見えている集落が実質化ができたというところでございます。

この制度ですけど、今後、集落に将来のアンケート等をとっていきまして、図面に落としまして、将来誰が担っていくのかという話し合いを集落の中で、町、あと農業委員さん等がかかわってくると思いますが、そういった形で話し合いを進めて、人と農地をつなげていくというものでございます。

簡単ですけど、以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員、あと3分です。

○議員（9番 野口 昌作君） はい。

今、今年度から始まったということでございますけれども、私のほうなんかは、もう10年もなりますが、人・農地プラン立ててきてから、もっとたつとるんじゃないかと思うんですが、その関連はどうですか。町長、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えさせていただきます。

○農林水産課長（井上 龍君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上 龍君） 人・農地プランというのは今まであったと思いますが、実質化ということで言葉が入りまして、新たに今年度から実質化に向けた取り組みがスタートしたというところでございます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） それから、私が一般質問でやって、皆さん方が何とか対策をとらなければいけないということに関しましては、関係機関とも連携して行ってきたいというぐあいに考えているということでございますけれども、町長、これらについては白紙なのか、それとも少しはこういうことを考えているかということをお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

ちょっと早口で聞き取りにくいところがあったんですが、関係機関と連携ということですけども、農業を取り巻くいろいろな関係機関等ありますので、今後も協力してやっていきたいというふうに思っています。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） そこまではわかるんですけども、その中で、どういうようなことでも、少しでも考えているかということをお尋ねいたします。

○議長（杉谷 洋一君） じゃあ、町長、あと1分ちょっとですので、もし答えられたら答弁願います。

竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

農地、あるいは農業もそうですけれども、大森議員の一般質問にもあったところではありますけれども、やはり担い手が少なくなって行って、後継者がなかなかいなくて、農地を守ってくれる人がいなくなる。そういうような現状があらうかと思えます。どういうふう to それを守っていくかというところですけども、一つはやっぱり基本的に集落で連携し合ってやっていくというところが一番ベースになってくるかなというふうに思えます。いろんな取り組みとして、農業の法人化だったりとか、いろいろあるわけですけども、一番小規模な部分で、農地をどういうふうに取りまとめて、誰がどう管理していくかというところでは、集落というところが機能としては一番基本になってくるかなというふうに思えます。これからも集落でそういった取り組みが進むように推進をしていきたいなというふうに思っています。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい。

○議員（9番 野口 昌作君） これで終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで野口昌作議員の一般質問を終わります。

.....  
○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩といたします。再開は3時50分とします。

午後3時40分休憩

.....  
午後3時50分再開

○議長（杉谷 洋一君） では、再開いたします。

6番、大杖正彦議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） あと残すところ2人になりました。皆様、お疲れでいらっしゃると思いますが、簡潔明快に質問したいと思いますので、どうぞおつき合いをよろしくお願いいたします。

通告いたしておりますとおり、1問、婚活事業、イベントの再開をするようにと題して質問をさせていただきます。

大山町は、2年前になりますかね、婚活事業を廃止しています。せんだって、前回でしたか、同僚議員の一般質問でも要望があった際、県が行っている事業、えんトリーという名前がついておりますが、を活用してもらおうと答弁されておりますが、それでは、結婚はもちろん本人の自由ですが、その意思に任せることになり、町としての姿勢がちょっと弱いんじゃないかと問われるというふうに感じます。少子高齢化による人口減を可能な限り歯どめをかけるには、短期的な社会増狙い、人口の奪い合いになるような感

じですが、ではなく、自然増の回復が本来の姿と考えております。

町内の基幹産業であります第1次産業従事者の未婚者が多いと聞いております。その問題解消、町内未婚者の結婚を促し、その支援が求められており、機運を盛り上げる施策が必要と考えます。子育て支援は重要な施策であります。子育て支援の前に赤ちゃんがつかれる環境づくりを支援することも重要ではないでしょうか。

以上の観点から、次の質問をいたします。

1つ目、県のえんトリー制度に本町からの申し込みした数と成婚した組はあったのでしょうか。

2番目に、第1次産業従事者に多い未婚者の方々のえんトリー制度に申し込みした人数はわかりますか。

3番目に、昨年、大山町は社会増となった。その内容についてですが、転入された方の中で町内で結婚した方の割合はどれくらいいらっしゃいますでしょうか。お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大杖議員の婚活事業、イベントの再開をについて、それぞれお答えいたします。

まず、1点目の県のえんトリー制度で本町からの申込数と成婚した組はあったかとの御質問ですが、平成31年3月末時点の会員数は14人、成婚に至ったケースは残念ながらありません。

なお、島根県との共同登録分を含むえんトリーの会員数は938人で、これまでの成婚数は37組です。

2点目の第1次産業従事者に多い未婚者のえんトリー制度に申し込みをした人数ですが、えんトリーの会員登録上、第1次産業は職業欄では自営業という区分に含まれてしまいますので、データ集計ができません。

3点目の、昨年、大山町は社会増となったが、その内容について、転入された方のうち町内者で結婚した方の割合はとの御質問ですが、婚活事業としての年齢要件として、仮に50歳未満の転入者を調査対象にするとしても、数値としては把握できません。ただ、転入者の3分の1程度が20歳未満であることから、社会増の主要因は、分譲宅地等への新築住宅の建設に伴い、子供さんのいらっしゃる世帯が多数転入されたことによるものではないかと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） ただいまの答弁をお聞きしますと、県のえんトリー制度の成果というのは、まずほとんど見られないといって解釈してもいいと思います。であれば、2年たっているわけですから、考え直す必要があるんじゃないかというふうに捉

えますが、皆さん、いかがでしょうか。

ちょっと話かわりますけど、町長は、今回、議会の議員討論会を実施しましたが、もうごらんになりましたでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

録画しておりますが、まだ見る時間がありませんでしたので、拝見はしておりません。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議会の動きを注視することは首長としては大切なことだと思いますので、ぜひ再放送を確認して、その感想を聞きたいところではありますが、テーマは少子高齢化についてでございました。その討論会では、少子高齢化、それぞれの問題に対してさまざまな意見、提案があり、とても興味深い内容だったと思います。問題を提起した後、限りある財源の中で、どうするべきかというテーマについては、多くの議員の方が対応策として結婚できる環境整備を訴えておられます。

町内の出生数を確認しますと、3町合併当時、今から14年前ですね、128人という記録が残っておりまして、減少傾向が続き、昨年は何と80人。大きな減少だと思えます。少子化はもちろん人口減少につながり、これは世帯の減少にもつながります。いずれ限界集落を生み、最悪のシナリオ、スパイラルに陥ります。こうなりますので、高齢者福祉の向上、活動を地域ですることが求められておりますが、難しくなります。では、ではというよりも、少子化の流れはとめなくてはならないというのが今の現状ではないでしょうか。この町の現状を町長はどのように捉えられていますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

町内の出生数が減っているということで、これは御指摘いただいているとおりだというふうに思います。

冒頭にも大杖議員が指摘されました社会増ではなくて自然増を目指すべきだということですがけれども、これは、最終的に自然増を目指すために、まずは社会増を保っていかねばいけない。大山町から出ていく人が多くて、それが今、大山町から出ていった人が戻ってきてくれたり、それから、Iターンで入ってきてくれたりという人がふえてきているという現状があります。この子育て世代の人口がふえてこないと当然子供の数もふえてこないということで、先々の人口の自然増に向けて、今、社会増を保つような取り組みをしているというところがございます。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） 町長の今の施策に力を入れておられる。移住定住。これは社会増につながりますから、成果はあらわれているということで、評価はできると思います。

私、今回の質問のテーマは婚活イベントの再開をということですので、9月の定例会の一般質問では、高齢者に多いペダル踏み間違いの事故防止装置助成の要望について、最初の答弁では、町長は、県が補助制度を、施策を進めており、内容を精査したいというふうに答弁されてますね。それではもうつける人の自由だよというふうになるんですが、さらに踏み込んだ質問で、要望ですが、町内の自動車関連事業者で踏み間違い防止装置を設置した場合に、100%補助する考えはないかということに対して、いいアイデアであるので検討したいというふうに答弁されてますよね。そして、先日、記者会見で、県の補助に加え、町独自に助成すると発表されて、この結果、聞きましたところ、ほぼ両方合わせると防止装置設置の費用の全額に近い助成額になり、こういったスピード感のある対応に非常に好感が持てます。婚活事業も、先ほど県なりの制度に任せるといふか、そっちのほうを利用してほしいということでありましたが、成果が全くないということであれば、同じようなふうに早い対応をして、結婚できる人たちの数をふやすいうことを求めたいと思います。

いずれにしても、廃止した事業を、町長がね、すぐに復活するという、議会で言われたからといってしては、町長が決めた、メンツにかかわると思いますから、難しいと考えるのであれば、別の施策で結婚奨励策を促すのはいかがでしょうか。例えば旧大山町であったことなんですが、多子化奨励金を支給したことがある。旧大山町の方は御存じだと思いますが。これはちょっと説明しますと、結婚されて、第1子、第2子、第3子が誕生されたときに100万円、第4子のときもさらに100万円、第5子のとき100万円、6子、7子、続けて100万円をずっと支給するというものだったそうです。この施策は、昨日、近藤議員の父親の育児休暇取得制度などの整備がきちっとしてないと、5人、6人、7人のお子さんを産んで子供を育てるといふ、非常に難しい現状でありますから、特にこの大きな人口減少時代、特に1次産業従事者の独身者問題があって、後継者問題を抱えている現状では、このような考えで思い切った結婚奨励策を取り入れたらどうでしょうか。例えば町内で町民の方が結婚あるいは入籍したお祝い金として、結婚式あるいは入籍されたときに100万円のお祝い金、そして第1子誕生のときにさらに100万円のお祝い金、第3子のお祝い金にさらに100万円のお祝い金を助成する内容ですが、町長はこのような考えについて、どう考えられますか。答弁をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

結婚あるいは多子化の施策に関して、直接的にはお金を出していったらどうかという

ような話ですけれども、どれぐらい効果があるか、やらないよりはやったほうが効果があるのかもしれませんが、やはり数が限られている現状では限定的かなというふうに思います。まずは分母になる結婚するであろう人たちの人数自体が減っていれば、当然成婚する組数も減っていく。よって子供も減っていくということになるかと思えます。また、結婚をしないのが悪いみたいな風潮が私の親世代より上だったらあるのかもしれませんが、今はやっぱり結婚も自由で、するもしないも自由というような考え方が一般的ではないかなと思います。結婚をしなければ何かそれが悪いように捉えられるのは、何か今の時代の流れと少し逆行するのではないかなというふうには思えます。ただ、いろんな理由があって、例えば出会いの場が少ないとか、経済的な理由で結婚に踏み切れないとか、いろいろな理由がありますので、そういった障壁を取り除くような努力は行政としてもしてまいりたいというふうに考えています。

1年前、2年前に一度やめた事業だから、やりにくいのではないかという話もありましたが、大杖議員からメンツもあるのでという話がありましたが、私は全くメンツは気にしていないといえますか、メンツを気にして何かするぐらいだったら、政治家はしないほうがいいというふうに思っています。本質的に何が必要か。もしも変えたものでも必要であれば、戻すということもあり得るでしょうし、一度変えたものだからもう変えないとか、去年変えたからことは変えられないとか、そういうようなメンツで何かを考えているということではなくて、本質的に必要かどうかというところで判断はしていきたいというふうに考えています。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） 私は何も結婚しないのが美德だとか、しないからよくないとかということではなくて、人口減、要するに子供が少なくなっていく現状を憂いて、今、こうしてこういう提案をしているところでございます。

先日、これは町内で目にした婚活のパーティーのパンフレットです。町内に置いてある。主催は中部ふるさと広域連合で、倉吉とか湯梨浜、三朝、北栄町、琴浦町となっております、事務局が何と米子にありますね。それはともかく、このやり方がシリーズになってまして、最初1回、2回はファッションのセミナー。1回目はヘアスタイルのセミナー。これに参加する人は参加料無料で、セミナーですから、第4回、第5回にある婚活パーティーに出席する人が条件と。3回のその婚活パーティーは、皆さん、御存じの方がおられると思いますが、1カ所は大山コモレビト、これはバスで、集合場所は北栄町のどこかですかね、バスで大山に行っているいろいろなイベントをやると。2回目は倉吉市内のホテル。こういった婚活に興味のあるというか、婚活中の若い人たちが出席しやすい雰囲気をつくって、それから結果がよければ成婚につながるというその仕組みづくりですね。これを参考にするか、これに手を組むかは別といたしまして、これまでの婚活ですと、また公民館とは言いませぬけども、そういった雰囲気、ムードある環

境をつくっていくのが求められますが、こういった新しい形の婚活イベントの再開か、もしくは、中部のふるさと広域連合に加入できるかどうかわかりませんが、加入するかも含めて、町長のお考えはいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

取り組みとしては、セミナーつき、研修つきで、婚活につなげていくというような取り組みは全国的にも行われていると承知しています。確かに例えば女性とつき合う男性の基本的なマナーがなってない例があるというふうに聞いたりもするわけですがけれども、その事業を否定するわけではないですけれども、果たしてそれで本質的なところは解決するのかなという、何か表面的にはいいようになっても、やっぱりそこから先、長い付き合いをしていくということになれば、なかなか数回のセミナーだけでそういうふうに仕向けていくというのは、何か後々ぼろが出てくるのではないかなというふうに危惧するところでもあります。

いろいろなやり方がありますので、県のこの登録制度のエントリーだったり、あるいは事業に対する補助だったりとか、さまざまなやり方があると思いますので、今後も町としては、県と同じ取り組みをする二重行政をやるつもりはありませんので、県の事業をしっかりと紹介していくことをやっていきたいなと思います。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） 最初に私も申し上げましたように、結婚あるいは世帯を持つというのは、当然本人同士の、若い人たちが自分の意思で決められないことには進まないことであるし、強制されるべきものでもないとは十分承知であります。町長のお考えとして、これも大切だけでも、移住定住含め、それから将来、第1次産業に従事する人たちの後継者問題も含めて、トータル的なことが結婚されていく道筋なり、生活基盤をどういうふうに設計されるかという夢といいますか、プランづくりにも重要なことだと思います。トータル的に考えて、婚活事業から、それから結婚されると世帯が必要になりますが、アパートにしる、持ち家にしる、それからその先の育児の、あるいは子育ての支援、そしてそれから当然教育問題含めて、大山町のよさを理解してもらい、大山町になら結婚して住みたいと思われる場面が必要だと思います。

本来の人口減少対策は、先ほども申しましたように、近隣市町村との人口の奪い合いとなる短期的な社会増ではなくて、自然増の回復が本来だと私は考えております。もちろん短期的にも移住定住施策等を生かした社会増も当然やらなくていいというふうに言っているわけではありませんが、自然増はたとえふえなくても、減少幅を極力抑える施策が必要と思っておりますので、再度、人口減少にある現状を踏まえて、もう一度尋ねます。婚活の新しい形になるのか、もっと効果的な考えがあるならそれにやぶさかでは



ありませんが、先ほど申しました結婚奨励策のような施策を、お祝い金支給の施策ですね、考えていただきたいと私は思っているんですが、その決意を伺いますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

成婚数をふやすということであれば、これも繰り返しになりますが、結婚するであろう年代の中心となる世代の人口が減っていかないように努力をするということがまず一番大切ではないかなというふうに思います。人口の社会増を狙う政策というのが、大杖議員は人口の奪い合いだというふうにおっしゃいますけれども、大山町の現状としては、転入者、転出者もそうなんですけども、ほとんどが米子市との人口の行き来です。この大山町の人口増の入ってくるものがほかの西伯郡内であったり、あるいは隣の東伯郡であったり、または日野郡のほうであったり、そういうところからたくさん大山町に入ってきているのであれば、これは人口が減っている地域での奪い合いになるかと思えますけれども、実際、米子に多く出ていっている若い世代が米子から帰ってきてくれる、こういうような流れができていくということでもあります。

米子としましては、これもよく西部圏域の市町村長で集まったときに話になるんですけども、米子としては、やはり周辺の郡部から米子に人が行っている。それによって米子としては人口がプラマイ・ゼロだったり微増だったりするわけですけども、その状態であるということは、米子からさらに県外の大阪や東京のほうに出ていると。なので郡部へは米子から帰ってきてもらう。米子へは都市部の東京とか大阪から帰ってきてもらう。こういうふうな政策をうまく回していくことによって、大都市の、東京の一極集中も是正されて、出生率が一番低い東京都の出生率も改善が見込めるし、出生率が高い地方はもっと高くなる。こういうような流れができていくというふうに考えています。決して人口の社会増を狙う政策というのは短絡的な人口の奪い合いではない。最終的に出生数が日本全体でふえるような取り組みになっていく、その一つだというふうに考えています。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） ただいまの町長の答弁でいいますと、町長自身のしっかりとした人口減に対する考え方をお持ちのようで、それはそれで尊重したいと思います。その考えにあわせて、違う考えも、別の考えも有効な考えかもわかりません。これは当然これからの先のことですから、絶対これがベストだということがわかってれば、それで議論の余地はないわけですけども、こういった一般質問なり、いろんな課題を見つけて討議するのが議会であるというふうに解釈しております。私が考えることを申し上げて、町長の考えをもう一度確認いたしまして、質問を終わりたいと思いますけども、

こういう現状で、町がとるべきことは、こういったことを言いながら、婚活事業に係る経費を計上しようと言っておきながら、町のこれからのかかる経費を削減して、もっと婚活やら家庭を持てる子育てのほうに力を入れるべきだというふうに私は思っています。これは、ただこども課とか、それから教育委員会の教育の関係だけとかではなくて、建設課、生活にかかわる全ての面で子供というのはかかわってくると思うんです。おじいちゃん、おばあちゃんの面倒を見る、世話をする役目も子供、孫たちがやる。そういうときには係る各課の人たちがどういうふうに捉えていくかということで、役場全体として、もちろん地域自主組織の役割は比重が高まっているということも十分承知しますが、どちらにしましても、役場の果たす役割というのが非常に大きいものがありますので、確認しますと、経費は節減する。しかし、子育て、子供たちがふえていくことに関連しての事業については手厚く考えていく。こういう考えについて、町長の考えはいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

何でもかんでも子育て支援策をやればよいというふうには考えておりません。やはり効果的にどのような予算を投じてどのような効果を出すかというところは真剣に考えていきたいなというふうに思っています。ただ、現状としましては、住みやすい環境づくり、子育て支援を中心とした政策によって、人口の社会増というものができてきているという流れがあります。これを維持、拡大していくためにどういう手だてが必要なのかというところは今後も考えていきたいなというふうに思います。

○議員（6番 大杖 正彦君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで大杖正彦議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） 次に、13番、岡田聡議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 最後になりました。お疲れでしょうが、あとしばらくよろしく願いいたします。

私は、2問通告しておりますので、読み上げて質問いたします。

1問目、働き方改革の取り組みは。

今、国を挙げて働き方改革が叫ばれている。現政権が提唱する狙いは、同一労働・同一賃金、長時間労働の解消、高齢者の就業促進等で、ヨーロッパ諸国に遜色のない水準を目指すとしている。背景には、類を見ない人口減少社会、高齢化社会の到来で、働く世代の大幅減少、それに伴う経済力の低下が危惧されることがあるようでございます。

そこで、(1)役場内の働き方改革をどのように捉えているか。(2)職員の意識改革をどう考え行っていくのか。(3)住民サービスの低下につながってはならないが、どうお考えか。(4)業務改善、効率化をどう進めていくのか。(5)過剰な業務を抱えていると言われる教職

員の働き方改革をどうお考えか。(6)会計年度任用職員制度の運用は、また兼ね合いは。以上、町長と教育長にたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 岡田議員から、働き方改革の取り組みはについて6点御質問をいただいておりますので、お答えいたします。

1点目、役場内の働き方改革をどのように捉えているのかについてですが、人員、財政とも限られる中で、ますます複雑化、高度化する時代の要求に応じていくためには、働き方改革は必ずやなし遂げなければならない組織経営上の、また行政運営上の課題であると捉えております。

2点目の職員の意識改革をどう考え行っていくのかについては、1点目に申し上げました組織経営上の、また行政運営上の課題である点を職員と共有し、ともに力を合わせ、同じ目線で運営を行っていきけるよう努めてまいります。

3点目の、住民サービスの低下につながってはならないが、どうお考えかについては、私も議員と同様の考えで、住民サービスの低下につながらないように進めてまいります。

4点目の業務改善、効率化をどう進めていくのかについては、第5次の行財政改革審議会の答申の結果を考慮し、業務の見直しや、9月議会で答弁しましたとおり、職員一人一人がやりがいを感じ、創意工夫によって新たな課題に向き合えるよう、RPAの導入、将来的にはAIとRPAを組み合わせる業務を行っていくことを考えております。

5点目の質問については、後ほど教育長がお答えいたします。

6点目の会計年度任用職員制度の運用は、また兼ね合いはにつきましても、議員御指摘のとおり、会計年度任用職員制度は、働き方改革、同一労働・同一賃金の考え方から、自治会によってさまざまであった臨時職員、非常勤職員の適正な任用、勤務条件を確保するため創設されたものです。本町においても現在、令和2年からの運用に向けて整備を進めているところです。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 岡田議員の5点目の御質問、過剰な業務を抱えていると言われる教職員の働き方改革はどう考えているのかについてお答えいたします。

平成31年1月に公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインが文部科学省より出たことを受けて、鳥取県教育委員会でもこのたび、令和2年度からの適用に向けて、勤務時間の上限に関する方針の策定のため動いており、大山町でも県の方針を受け、上限の目安を月45時間以下、年間360時間以下とする。また、特別な扱いとして、児童生徒に係る特別な事情で勤務せざるを得ない場合については、月100時間以下、年720時間以下とするなど、町としての取り組みについて、現場の先生方を含め

た協議を進めていきたいと考えております。

また、今までどおり学校には学習支援員や学校主事、学校図書館司書を配置することや、国や県からの加配教員の配置を要求していくこと、中学校の大山町部活動の在り方に関する方針に従い、平日1日、土日のうち1日の部活動休養日を設けること、8月13日から3日間を学校閉庁日とすること、学校行事や町独自の研修会の精選など、教職員の働き方改革を進めていきたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） これまでの地方行政改革の特徴は、とにかく人を減らすというような量的削減が主でしたが、今後は一律削減するだけではなく、行政改革を超えて新たな行政運営スタイルへ移行することが期待されているということだそうですが、2点目の職員の意識改革にも関連いたしますが、首長が明確なビジョンに基づく行政経営を、それから成果志向の行政運営とか、効率的な行政運営が求められると言われておりますけれども、大きな組織でございますが、首長の明確なビジョンや経営理念、自治体で経営理念と言っているのかどうか分かりませんが、首長の政策判断がトップダウン、あとは担当部署、職員が取り組むわけですが、これらのビジョンや経営理念をはっきりと職員が理解して、職員と共有して、ともに力を合わせて同じ目線で運用を行うとおっしゃってますけれども、そこらあたりがまだまだ十分に機能してないような感じを受けますが、町長のお考えはどうでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

職員全体で同じ方向を向いていくということですが、組織の一人一人の意識を同じ方向に向けていくというのは、言うのは簡単ですが、やるのは非常に難しいことでもあります。これはいろいろな、例えば情報の伝え方とか共有の仕方、あるいはビジョンの伝え方、さまざまな手法を通して一人一人に少しずつこういう方向でやっているんだというのを認識してもらおうというほかに手はなかなかないわけではありますけれども、これが1年2年ではできないかもしれませんが、長い年数をかけてでもやはり向いていく方向が一つになるように努力はしていきたいというふうに思っています。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 職員の意識改革、本当に大切なことだと思っておりますが、一般企業では労働生産性を上げることが、少ない人員で企業の業績を伸ばす手っ取り早い方策だと思っておりますが、役場職員の望ましい働き方といえますか、やる気が出て、知恵を発揮して成果が出るというような、職員の働き方に対してどのような指導

といいますか、そこらあたりは首長としてどう導いていかれるのかどうか、お願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

民間企業であれば労働生産性とか1人当たり利益、売り上げみたいなもので、より少ない人数でより売り上げを上げて、より利益を上げていくというところで、取り組みやすさでいえば民間企業のほうが取り組みやすいのかなと思いますが、自治体の労働生産性を上げていくというのは非常に難しいところではあるというふうに思っています。民間企業でいえば、正確性が全くないというわけではありませんけれども、正確性と効率性でどちらをとるかといえば、効率性をとって、多少のロスが出てもやっていくというのが民間の利益を上げていく、売り上げを上げていく基本的なスタンスになってくると思いますが、自治体、行政の場合でいえば、効率性と正確性、どちらかといえば、やはり正確性のほうが求められるというような性質があります。当然効率性も上げていかなければならないんですけれども、効率性を上げるのに必ず正確性もあわせて上げていかなければいけないというような現状があって、なかなか改革が進まない現状はあろうかと思えます。ただ、できない、できないというふうに考えているのではなくて、どうすれば効率的に正確性を落とさずにできるかというところは考えながらやっていきたいというふうに思っています。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 職員一人一人が行っております5個の業務改善について、ICT化の推進やマニュアル化が必要だと思いますけど、町長の答弁の4点目にございました、AIとRPAを組み合わせる業務を行っていくことを考えているということですが、一般に言われてますICT化との、似たようなことだと思いますけども、そこらあたり、ちょっと説明していただけますか。それから、業務のマニュアル化についてもお願いいたします。

それと、定常業務、ふだんいろいろ業務を行っていらっしゃるわけですが、それらの業務改善について、いろいろ庁舎内でそれらを促進していくといいますか、奨励していくような動きがないのか。それから、ペーパーレス化についてはどうお考えでしょうか。それと、一部フレックス制導入も図っているところもありますが、まだ大山町では難しいような感じはいたしますが、その点についてはどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

ICTとRPAの違いということですが、ICT化の中にRPAも一つの技術

として含まれているというふうに認識をいただければというふうに思います。決められた定型的なパソコンを使うような作業を機械がかわりにやってくれるというものがRPAでございます。

それから、マニュアルに関してですけれども、業務によってはマニュアルどおりに、マニュアルがあって、マニュアルに従ってやっていくものもあれば、100%の業務でマニュアルがあるというような状況ではありません。それはやはりOJTでいろいろ学んでいながら、手順を覚えていくというようなことで仕事も進めている。これは民間企業であっても行政組織であっても同じだというふうに思いますが、整備されているものとそうでないものはあるというふうに認識をしております。

それから、勤務体系のフレックスということですが、国の省庁とか行政でもやっている、進んでいるところは、フレックスを採用して、働き方、働く時間の自由度を高める。それによっていろいろな状況に対応していくということで取り組みがなされているところです。大山町でも8時半から5時15分という勤務時間の基本があるにしても、それがより柔軟にできないものかというところは常々考えているところでございます。そのまず第一歩として、特例承認という形で、今、取り組みを試験的に進めているところであります。

それから、ペーパーレス化に関してですけれども、ペーパーレス化に向けて取り組みを進めていくということになりますと、やはり今以上に当然電子機器が必要になってくると思います。恐らく完全なペーパーレス化をしていくのであれば、今の職員1人1台のパソコン、プラスアルファ、紙の作業をしていた、そのかわりになる少し大き目のタブレット、これも1人1台必要になって、最終的にどれぐらい経費がかかって、ペーパーレスになった分の作業効率と紙代、印刷代の削減ができるのか、こういうところはしっかり計算をしていかなければいけないかなと思います。基本的にはペーパーレス化に向けて少しずつ進めていきたいなというふうには考えています。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 先ほどのペーパーレス、議会でもタブレット導入の方向に動いておりますが、それによってペーパーレス化がある程度進むんじゃないかと思いますが、自治体によってはかなりペーパーレスで効果を上げているところもあるようですが、なかなか使い方の習熟度といいますか、そこらあたりでかなり年月がかかると思いますけれども、ペーパーレスで将来は大きな効果を上げていくように努力していかなければいけないと思いますが、議会のタブレット化について、町長の認識を伺いたいと思います。

それから、残業時間のことですが、教育長の御答弁で、教職員の残業の上限、月45時間以下、年間360時間以下とするということがございました。これ国家公務員の上限の時間ですけれども、地方公務員はどうか、町長にどうお考えなのか、この残業規

制についても伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、タブレット導入によるペーパーレス化というところですが、議会の議員の皆さんがペーパーレス化ということでタブレットを導入した際には、当然予算、決算、あるいは定例会ごとに配付する資料、予算、決算が一番多いと思いますけれども、その膨大な資料の印刷が全くなくなるということで、かなりペーパーレスにつながるというふうに思っています。当然執行部側のそういった紙ベースの資料も一切なくなる。全て電子データでやるということになれば、相当なペーパーレス化になると思います。

ただ、一部自治体であります、ペーパーレス化のためにタブレットを入れて、タブレットを入れたけど、紙のほうが見やすいわいということで、タブレットと紙を並行して使うようなことがあれば、タブレットを入れるだけ経費が余分に使われるということになりますので、やはりタブレットを入れるのであれば、完全なペーパーレス化、一切紙はもう配付をしないというような、国でも、国会でも取り組みが少しずつつされてますけれども、そういうような方向でやっていかなければいけないのかなというふうに思っています。

執行部側でもいろいろ業務上で議会対応以外でも紙で何かをやりとりすることがありますけれども、これは相手先によって、紙で出さなければいけない場面というのが当然出てきますので、そういった部分の削減というのはハードルが高いかと思っておりますけれども、ペーパーレス化に向けて動くことによって、今まで紙でやりとりしていたものがペーパーレスになるという部分は少なからず出てくるものというふうに思っています。

それから、済みません、残業の削減に関してですけれども、残業の時間の管理というのは各所属長がやっています。毎月管理職会でもどれぐらい残業があるのかというところを確認をしながら進めているところではあります。ただ、やみくもに残業するな、残業するなと言えば、それは業務があるのに残業しなければならなければ、サービス残業になるというような実態も全国的にはあるわけですから、本質的に残業が減るように業務の見直し、あるいは業務の平準化、誰かに偏って業務が行かない。あるいは業務を連携し合えるような体制をつくる。こういったところは引き続き努力をしていきたいなというふうに思います。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 一緒に質問すればよかったんですけども、教育長に伺います。教職員の残業の上限、これ具体的にどのような形で実現といいますか、守って今後いけますか。現状がどの程度残業されておるのかわかりませんが、どこの学校でも結構遅くまで働いていらっしゃる先生が多いわけですが、どう進めていかれ

るのかどうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

小学校での残業の大きな要因としましては、担任の先生方が次の日の授業研究、次の日、たくさんの教科を教えなければいけないので教材研究、また担任業務、そういった事務的な仕事もあります。小学校でいえば、そういった担任業務の事務的な仕事の部分を業務改善によって削減していき、働き方改革につなげていけたらなというふうに考えております。

また、中学校での大きな要因は、部活動の指導によるものが多いです。どうしても部活動が放課後あるということで、その後にまた担任業務をしたり教材研究をしたりという部分があります。これについては、部活動の補助をしていただく方、部活動の指導員の方を積極的に任用することによって、軽減していきたいというふうに考えております。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 人口減少の中で貴重な労働力として女性と高齢者が考えられますが、一億総活躍社会を目指すためには女性の力が重要であると考えます。女性については、出産、育児、あるいは介護といった制限が生じがちでございますが、出産や育児の厚い支援が必要だと考えます。また、高齢者についても、人手不足を補うためには高齢者の働きも必要と考えます。この点について、女性の力を、女性に働いていただくための条件整備といいますか、そこらについての町長の考え方と、それから、公務員の定年引き上げについて、65歳まで何年かかかって段階的に引き上げというような話も検討されているようでございますが、それらについての町長のお考えを伺いたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

岡田議員御指摘のとおり、女性、高齢者の活躍が今も期待されておりますし、今後も期待される場所であると思っております。

女性が働きやすい環境づくりということですが、子育て世代を前提に考えるのであれば、やはり家庭での男性の育児、家事の分担率が女性の就業率につながってくるものだというふうに考えております。

それから、日本全体の特有の課題としては、以前は専業主婦という方が多くて、それをもとにして社会保障制度、社会保険であったり、それから税の控除であったり、そういったものが設計をされてきていて、ちょっと働くぐらいだったら専業主婦でいたほうがいいのか、正職員になるぐらいだったらパートのほうがいいのか、そういうような流



れが過去ずっとあってきたわけですがけれども、今、国のほうでもそういったところは改革が進められているところでもありますので、そういう経済的な面に関しては、国の動きを待ちたいなというふうに考えています。

公務員の定年引き上げに関してですがけれども、これから複数年かけて65歳まで段階的に上げていくというところで、これはもうスケジュールも決まっていますので、それに沿ってやっていくということになるかというふうに思います。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 会計年度任用職員制度について伺います。

臨時・嘱託職員については、これまで正職員に比べて安い給料で業務遂行に頑張ってきておられます。重要な戦力とありますが、いきなり会計年度任用職員に移行するに当たり、戸惑いと大きな不安を抱えていらっしゃると思います。十分な説明をされたのかどうか。また、これまでの重要な戦力をいきなり採用しませんというような形になりはしないか。執行部側の都合で首切りにならないよう配慮が必要と考えますが、その点について、どう説明され、納得していただいたのかどうか、お願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

そういった配慮はしていくつもりであります。説明に関しては、今までもしてきております。組合との協議もしてきておりますし、今後も必要に応じてしていきたいというふうに考えております。いずれにしても、制度が大きく変わる転換点でありますので、今、対象となる臨時職員、嘱託職員の来年度以降も安心して働けるような説明を尽くしていきたいなというふうに考えています。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 町報に出ている会計年度任用職員の登録と、それからホームページの中で出ている任用職員募集案内、これについて、多少、町報では勤務条件などが省いてございます。それと、町報には従来どおり登録制として登録された方の中から必要に応じて選考の結果により採用しますとありますけれども、ホームページでは、書類選考による登録制として、面接試験の結果により採用しますと、何かニュアンスが違いますが、そこらあたりの考えはどうなんですか。それと、勤務条件が町報に入っていないこの意味と、それから、ホームページに任用職員の登録申請書がございしますが、これまでの給料月額という記入欄がございしますが、これのある、どういうことを参考にされるのか、必要なかどうか、お願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） 会計年度任用職員の募集のことにつきましてでございますけれども、町報なりホームページのほうに記載はしておるわけですが、まず、職種が非常に多いということで、町報なりに全部載せ切れないということがございます。本来ですと、勤務条件なりも記載するのが本当ですが、その人のいわゆる勤務時間をどうされるかによって、いわゆる勤務時間が長い、短いによって、例えば期末手当が出る、出ないというようなことがございまして、職種によって一律に幾らということがなかなか表現がしづらいという制度でございます。大きなものとしまして、いわゆる勤務時間、それによっていろいろな、例えば社会保険の制度も共済なのか、健康保険なのか、あるいは国民健康保険なのかということでそこらが変わってきますので、ちょっと勤務条件については詳しくは書いてない。いわゆる勤務時間によって変わるということでございます。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 2問目に参ります。

○議長（杉谷 洋一君） ちょっと岡田議員、済みません。

間もなく5時になりますが、職員の皆さん、議員の皆さん、岡田議員のこのまま終了まで続けさせていただきますので、よろしく申し上げます。

じゃあ、岡田議員、続けて。

○議員（13番 岡田 聡君） 2問目、子育て支援のさらなる充実は。

大山きゃらぼく保育園等、定員オーバーするほどの入園児がいて、喜ばしい限りでございます。これまで何年も続けてこられた人口減少対策や子育て支援策の効果だと思えます。

しかし、これでよしとしては、どの自治体も力を入れており、情勢が変わるおそれがございます。(1)新しい施策の考えは。(2)子育て世代の意見や要望を把握する必要があると思うが、どうお考えか。(3)身近に病児保育施設（小規模な）の要請が多いと考えますが、どうか。(4)日本一の子育て村を目指しているある町では、徹底した移住者ケアや地域で子育て、町全体で子供の誕生を祝うなどを実践し、効果を上げております。検討の価値はあると思いますが、以上、町長、教育長にお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 岡田議員からの子育て支援のさらなる充実はの御質問についてお答えします。

1点目の新しい施策の考えはにつきましては、これまで実施してまいりました人口減

少を抑制するための子育てに係る経済的支援や切れ目のない子育て支援、また、住宅環境の整備等の取り組みを継続するとともに、国の保育料の無償化などにより状況が変化している施策もございますので、財源の見通しを考慮しながら、小・中学校の給食費完全無償化など、新たな施策を検討してまいりたいと存じます。

次に、2点目の子育て世代の意見や要望を把握する必要があると思うがどうお考えかにつきましては、子育て世代に限らず、住民の意見等を聞く機会を設けることは大変重要であると認識しております。今後も子育て支援に関するアンケート調査、また、町長への手紙などで直接御意見をいただくことにより、住民のニーズ等を把握しながら行政サービスを提供してまいりたいと存じます。

3点目の質問については、後ほど教育長がお答えします。

4点目の移住者ケアや地域で子供の誕生を祝う等の実践はの御質問ですが、本町においては、近年、子育て世帯の転入が増加していることから、家庭で子育てをしておられる方への家庭訪問を実施し、町の子育て支援施策についての説明や子育てサービスの利用に当たっての助言などを行っております。

今後も子育て世帯の方と地域の方との交流を促進する機会を設けながら、地域の活性化や連帯感の醸成を図りたいと考えます。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 岡田議員からの子育て支援のさらなる充実はの御質問の3点目、身近に病児保育施設の要請が多いと考えるがどうかの御質問についてお答えいたします。

本町では、米子市内の医療機関併設型の3つの施設に委託して、病児保育を実施しております。利用状況は、延べ人数で平成28年度が12人、29年度が33人、30年度は69人です。なお、30年度は400世帯のうち16世帯、実人数20人の利用で、主に米子市方面で勤務の方が利用されています。

また、平成31年1月実施の子育て支援に関するアンケート結果では、病児・病後児保育を利用したいと思わないが66.7%となっており、町内保育所の実態としては、児童が病気の際には家族の方などで対応しておられる場合が多いという状況があります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 先月、常任委員会で行政視察に行かせていただきました。島根県の邑南町では、定住対策として、日本一の子育て村を目指して、町を挙げてさまざまな施策に取り組んでおられます。実に68の事業といますか、施策があるようです。平成27年の移住者、UIターンのうち、これ100名だそうです、100名の

うち4割が20、30代の女性ということで、いかに子育て支援策が充実し、有効に働いているかと感じられます。

まず、施策のPRといますか、どんな定住対策として子育て支援をやっているか、町外の方が調べようと思いますと、ホームページが一番手取り早いですが、邑南町の場合はホームページのトップページに見出して「日本一の子育て村構想」と円形で出ておりますが、そこをクリックしますと、今の68の事業、各課が行っております事業が、一覧表が出てまいります。この中には、子育て支援に関連ですので、例えば住宅助成とか、就学金とか、さまざまな施策もあるわけですが、全て一覧で見れるようになっております。本当に町のPRとして有効だと思います。

一方、大山町の場合は、なかなか探すのに困ります。あちこち見ていかないと、どんな支援策があるのか探せない。大山町、組織が変わったんですけども、育児の関係で探しますと、教育委員会の中の子供・教育・人権の中で育児があります。その中で、大山町の子育て支援、保存版としてありますが、実はこれは平成23年につくられたもので、ほとんど変わっておりません。組織も課の名前も昔のまま。保健課とか企画情報課とか住民生活課。保育所の一覧については、もうなくなってしまった上中山、下中山、逢坂、名和、御来屋、光徳とか、新しい保育所は一つも載っておりません。大山児童クラブにしてもそうです。こういうところが本当に宣伝が、PRがお粗末だと感じられますけども、それと、そのページに大山町子ども教育振興計画というのもございますが、これもまた古いままで、全く、名和小の建設当時の写真が出ておるようなやつで、本当に時代おくれもいいところですけども、もっともっと現代に即した、町のPRですので、これ、変えていただきたいと思っておりますけども、まず、その点、ちょっとお考えを伺いたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大山町のホームページに関しましては、今年度、今、リニューアル作業に取りかかっているところであります。岡田議員御指摘のとおり、本当に大変申しわけないところではありますけれども、情報の集約の仕方とかPRの仕方が非常にうまくないというのが今の大山町の情報発信の体制かなというふうに思います。これの一つの取っかかりとして、今、ホームページをリニューアルしようというところではありますけれども、ただ単にデザインを変えとか機能をつけるだけであれば簡単にできるわけではあります、岡田議員言われたとおり、古い情報があったりとか、内容の精査ができていないところがありますので、今、そういった精査も含めて、もう全部根本的にやりかえようということで取り組んでいるので、非常に時間かかっていますけれども、近いうちに成果を出したいなというふうに思っています。

それから、子育て支援策に関しては、全国的に、島根のほうもそうかもしれませんが、

ほかの都道府県でも子育て支援策に選択と集中をしながら政策を振り向けていって、人口減少に歯どめがかかっているところ、人口が社会増になっているところ、人口の社会増を継続した結果、人口自然増にもなったところ、さまざまありますけれども、おおむね子育て支援策が人口の流出の防止、転入の促進になっているというところは幾つも事例があるところですが、ただ、なかなか取り組みがやりにくい現状としては、私もそうですが、子育て支援策を強化していくと、子育て支援策しかやらんのかというようなお叱りをいただくわけですが。行政全体としては、さまざまな分野で不公平感がないように取り組みを進めていくところではありますけれども、戦略的な部分に関しては、やはり選択と集中が必要かなというふうに思っています。

先般、ちょっと雑談の中で聞いた話で、確かにそうだなと思った話として、子育て関連政策というのは批判されやすいという現状があります。それは、今の子育て世代に対して、その親の世代、あるいはそれ以上の世代の人は、いいな、今の子育て世代の人は、こだけ優遇してもらって、昔はこんなに経済的にも優遇されなかったし、子育て支援も手厚くなかったし、今の子育て世代の人はいいなというようなことで、そこまでせんでもええがなというような批判があつたりします。ただ、声としてはたくさんあるんですけども、何で子育て施策には批判の声、そこまでせんでもええがなというような声が多くて、例えば高齢者施策にそういう声がないのか。それは、30年前、40年前の子育て施策を知っている方というのは現役の高齢者でたくさんいらっしゃるわけですけども、30年前、40年前の高齢者の施策より今の高齢者の施策のほうが格段によくなっているという認識はあるんですけども、30年前、40年前の高齢者施策を語る人が世の中にはいないというような現状があるので、今の高齢者はええな、昔はこんな高齢者の施策はなかったのにとというような批判が起きにくいというような構造があるというふうに認識をしております。

したがって、どこまで批判に耐えながら説明を尽くして、大山町が将来向かっていく方向性として、人口減少対策、人口社会増に向けてやっていくという取り組みがいかに大事かというのを一人でも多くの方に理解をしていただくというところが、子育てに特化している全国の自治体の例に倣って、大山町もやっていく第一歩かなというふうに思っています。引き続き、町民の皆さんに理解が得られるように説明を尽くしながら、大山町の人口減少対策をやっていきたいなというふうに考えています。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 教育長、古い教育振興計画、あれについてはどうお考えですか。新たにつくりかえて載せられるというお考えでしょうか。大山町子ども教育振興計画、これも2010年制定のもんです。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） 岡田議員から御指摘を受けた振興計画につきまして、今後の予定等につきまして、担当から御説明いたします。

○教育次長（佐藤 康隆君） 議長、教育次長。

○議長（杉谷 洋一君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤 康隆君） ホームページの御指摘、ありがとうございました。教育委員会としましても、内容のチェック等が不十分だったと思います。ただ、今言われました大山町子ども振興基本計画については、古いものも載せていて、上位のほうに新しいものが来ていると思います。先日、教育振興基本計画の今まで有効なものも載せております。来年度に向けて、今、少しずつ新しい改定のほうを進めておるところですので、それができ次第、来年度はまた載せたいと思っておるところでございます。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 先ほど子育て支援ばかりって批判が多いということがございましたけども、確かにそれはございますけども、将来の高齢者ばかりで若い負担する世代がどんどん減っていくということは、本当に大きな社会問題ですので、やはり子供たちをふやしていくということが、日本という国を存続させていくためにも必要だろうと思いますが、将来のための投資として、大山町にも還元されると思いますので、そこらあたり、さらなる子育て支援をお願いしたいと思うんですけども、保育料負担軽減で2人目からの全額無料というのは実施できないのかどうか。それから、これまで何人も質問されましたけども、出会いの結婚サポーター、出会いの場の提供について支援していくと。それから、教育長にお尋ねいたしますけども、病児保育は要求が少ないという、病児保育を利用したいと思わないという人が70%近くということで、そんなに要望は多くないということですが、一時預かり保育についてはどうでしょうか。要請はないのでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

保育料の話が出ましたけれども、国の政策によって3歳以上は無償化、10月以降、なっておりますし、3歳未満も住民税非課税世帯は無償化になっていきます。残る対象人数というのは非常に少ないので、完全な無償化をしようと思えば、検討の余地はあるかなというふうには考えております。

それから、婚活、結婚の支援というところでもありますけれども、これは先ほどの大杖議員とたくさん議論させていただきましたとおりで、やっぱり分母がふえてこないところから支援策があってもふえてこないというところで、若い世代の人数がふえるように、出ていかないようにはやっていきたいと思っております。

今、県の制度として、マッチングの制度だったり婚活事業支援だったりとかあります

けれども、県がやってないそのほかの事業で婚活に有効なものとか、結婚、成婚率の向上に資するものがないかというのを全く考えないというわけではなくて、大杖議員にお答えさせていただいたとおりですけれども、何かしら、県と二重行政にならない範囲で何かないかというところは考えていきたいなというふうに思っています。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

岡田議員からの御指摘のありました病児保育施設のニーズについては、利用したいとアンケートに答えられたのが32.3%、利用したいと思わない方が多いんですが、その主な理由としましては、子供が病気になったときには親が休んで対応するというのが一番多く、次に、やはり他人に見てもらうのは不安だから、おじいさん、おばあさんなり、身内の者に子供を見てもらおうという、そして3番目の理由が、利用料がかかる、高いというようなことがありました。そういった理由でニーズが少ないというふうに把握しております。

そして、もう一つ御質問のありました一時預かりについてですが、担当課よりお答えいたします。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 森田幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） お答えいたします。

一時預かりということですが、大山町の保育所では、一時保育という事業を行っております。保育所に入所していない児童を対象とします事業として、保育所に入所していない子供さんの保護者の方がその日の事情等で子供さんを見ることができないといったような事情のときに、保育所のほうに申し込みをして、一時的に預かるという事業でございます。その都度利用はございまして、対応しておるという状況でございます。以上です。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで岡田議員の一般質問を終わります。

---

○議長（杉谷 洋一君） 以上で本日の日程は終了しました。

次回は12月19日木曜日に本会議を再開します。定刻9時30分までに本議場に集合してください。

本日はこれで散会します。御苦労さんでした。

午後5時10分散会

---